資料　2

第２次射水市行財政改革集中改革プラン
実　績　報　告　書
（平成 23 年度～25 年度総括）

平成 26 年 6 月

射水市行財政改革推進本部

目　次

１　実績報告書について

(1) 第２次集中改革プランの目的・位置付け…… １

(2) 推進期間…… １

(3) 進行管理…… １

２　集中改革プランに掲げる総括的目標の達成状況

(1) 集中改革プランにおける目標…… ２

(2) 達成状況…… ２

３　主な取組成果

主な取組成果…… ３

４　取組内容一覧

取組内容一覧…… １２

５　取組内容の進捗状況

(1) 健全な財政運営の推進…… １６

① 事務事業の総点検…… １６

② 公共施設の見直し…… ２６

③ 公営企業の経営健全化…… ３６

④ 自主財源の確保及び創出…… ４０

(2) 市民の目線に立った質の高いサービスの提供…… ４２

① 効果的な市民サービスの提供…… ４２

② 電子市役所の推進…… ４４

③ 市民との協働によるまちづくりの推進…… ４６

④ 民間活力の更なる活用…… ５２

(3) 地方分権に対応する組織力の向上…… ５６

① 職員の能力向上及び意識改革…… ５６

② 職員定数の見直し及び給与の適正化…… ５８

③ 効率的な組織体制の構築…… ６０

(4) 透明で公正な市政の推進…… ６２

① 市政情報の積極的な提供…… ６２

② 市民から信頼される市政の推進…… ６３

１　実績報告書について

(1) 第２次集中改革プランの位置付け

第２次射水市行財政改革集中改革プラン（以下「集中改革プラン」という。）は、第２次射水市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な目標数値を盛り込んで示すものであり、大綱の実施計画にあたるものです。

(2) 推進期間

推進期間は、平成２３年度から平成２７年度までの５年間としていましたが、平成２３年度から平成２５年度までの３年間に変更します。これは、平成２６年度に新たな射水市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定することに伴い、総合計画を支える計画の１つである大綱及びその実施計画にあたる集中改革プランも改定を予定しており、新たな総合計画の計画期間の初年度は平成２６年度のため、新たな大綱及びプランの推進期間の初年度も同様とすることによるものです。

【総合計画及び大綱・集中改革プランの計画期間・推進期間】

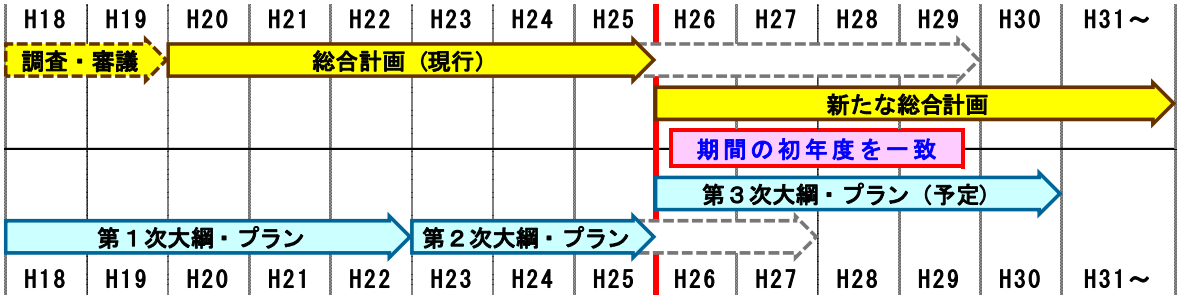

(3) 進行管理

この集中改革プランに掲げた具体的な目標等については、毎年度、その進捗状況を公表していくこととしています。

具体的には、各年度末時での行財政改革の成果を「第２次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書」（以下「実績報告書」という。）として取りまとめ公表することとしています。

このたび、平成２３年度から２５年度までの３年間の実績報告書を別添のとおり取りまとめましたので報告します。

２　集中改革プランに掲げる総括的目標の達成状況

(1) 集中改革プランにおける目標

本市の合併特例期間は平成２７年度で終了し、その後、普通交付税が段階的に削減されます。その結果、一本算定となる平成３３年度には、現在の合併算定替による額と比較して約１９億円が減額になると見込まれています。

このため、本プランでは、１９億円の約２分の１に当たる１０億円の収支改善を総括的な目標として掲げ、行財政改革を着実に進めてきました。

収支改善目標額　１０億円

【一本算定と合併算定替について】

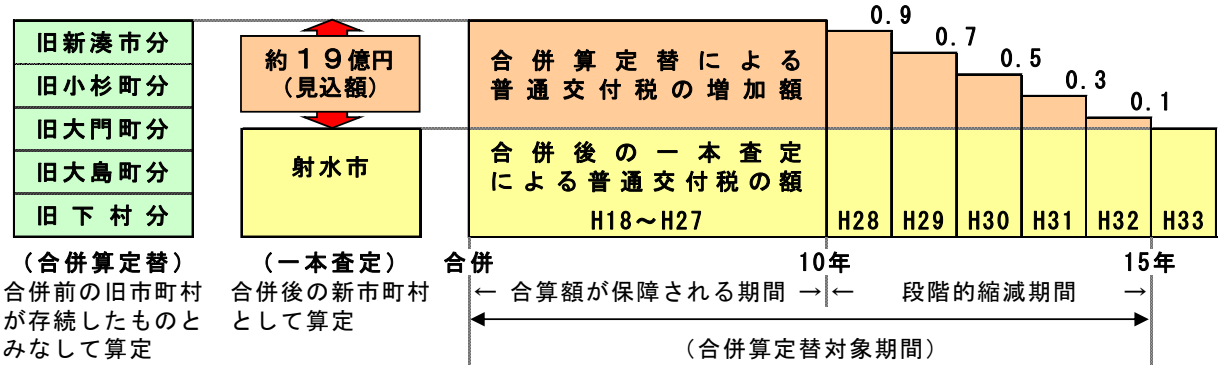

(2) 達成状況

(ｱ) 収支改善目標額

平成２３年度から２５年度までの３年間の収支改善額及び達成状況は、次のとおりです。

収支改善額	収支改善目標額	達　成　率
838,831 千円	1,000,000 千円	83.9%

【上記収支改善額のほか、一時的な歳入増や後年度の負担軽減額】

土地売払収入	ふるさと射水応援寄附金	ケーブルテレビ施設売却収入	計	市債繰上償還利子負担軽減額
110,759 千円	33,172 千円	155,000 千円	298,931 千円	41,382 千円

(ｲ) 取組内容

平成２３年度から２５年度までの３年間の取組内容の達成状況は、次のとおりです。

達　　成	一部達成	継　　続	中　　止	計
43 （ 36.4%）	49 （ 41.5%）	14 （ 11.9%）	12 （ 10.2%）	118

※　達　　成　…　取組を達成した場合
　　一部達成　…　取組の一部を達成した場合
　　継　　続　…　達成に向けて取組を継続中の場合
　　中　　止　…　検討・協議結果や社会経済情勢の変化等により取組を中止した場合

３　主な取組成果

基本方針　１　健全な財政運営の推進

厳しい財政状況が続く中、将来にわたって安定した財政基盤を確立するため、事務事業を総点検し、歳入に見合った歳出構造への転換を図るなど、財政規律を堅持した健全な財政運営に努めます。

取組項目　１　事務事業の総点検

事務事業の総点検を行い、経費の節減及び合理化を図ることにより、財政の健全化を推進します。

主な取組成果

■事務事業評価の拡充

○　平成 22 年度から、担当課による内部（１次）評価を３年の評価サイクル（評価対象事業を３分の１ずつに分け、３年間で全ての評価を終える）として導入し、平成 24 年度までに全ての評価対象事業である 613 事業の評価を行いました。また、平成 23 年度から、庁内評価委員会による内部（２次）評価及び射水市行財政改革推進会議委員による外部評価を導入しました。

【事務事業評価実施状況】

区分	導入年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
内部（１次）評価	H22	218 事業	206 事業	189 事業	54 事業
		１サイクル計　613 事業（全ての評価対象事業）			（低評価事業の再評価）
内部（２次）評価	H23		13 事業	（未実施）	8 事業
外　部　評　価	H23		20 事業	13 事業	8 事業

■市単独補助金・委託料等の見直し

○　期間内（平成 23 年度から 25 年度までの３年間、以下同様）に 124 件、120,654 千円の市単独補助金・委託料等を見直しました。

【市単独補助金・委託料等の見直し状況】

区分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
市単独補助金	件数	29 件	42 件	14 件	**85 件**
	改善額	23,215 千円	33,252 千円	26,832 千円	**83,299 千円**
委託料等	件数	18 件	14 件	7 件	**39 件**
	改善額	22,176 千円	8,064 千円	7,115 千円	**37,355 千円**
合計	件数	47 件	56 件	21 件	**124 件**
	改善額	45,391 千円	41,316 千円	33,947 千円	**120,654 千円**

【主な見直しを行った事業】

事業名	区分	改善額
職員互助会補助金	廃止	3,682 千円
射水市公園等管理業務公社補助金	廃止	3,536 千円
コミュニティバス管理運営費（路線の見直し・デマンドタクシーの導入）	見直し	15,000 千円
射水市社会福祉協議会補助金（人件費補助の見直し）	見直し	5,891 千円
在宅介護支援センター運営補助金	廃止	3,338 千円
母子保健推進費（乳幼児健康診査会場の見直し）	見直し	3,106 千円
地域商品券発行事業費	廃止	22,985 千円
射水市商工会補助金（人件費補助の見直し）	見直し	3,160 千円
射水市観光協会補助金（事業内容の見直し）	見直し	3,458 千円
越中だいもん凧まつり補助金（事業内容の見直し）	見直し	3,000 千円
小杉みこし祭り補助金（事業内容の見直し）	見直し	3,000 千円
学校給食運営補助金	廃止	10,000 千円

■市債の繰上償還による財政負担の軽減

○　一般会計債を対象に繰上償還を実施し、後年度の利子負担 41,382 千円を軽減しました。

【繰上償還による利子負担軽減状況】

項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
一般会計債繰上償還額	174,118 千円	230,597 千円	229,320 千円	**634,035 千円**
後年度利子負担軽減額	31,636 千円	5,250 千円	4,496 千円	**41,382 千円**

取組項目　２　公共施設の見直し

本市の公共施設は同規模の他市と比べると過剰な配置となっているため、施設の運用状況を精査し、統廃合により適正な配置を行います。また、施設の転用など、市有財産の有効活用を図ります。

主な取組成果

■公共施設の見直し　※小中学校を除く

○　期間内に 10 施設を廃止、２施設を市民協働事業化したほか、平成 26 年 3 月に、本プランに取組として掲載した施設のうち、23 施設についての「公共施設の見直しに係る具体的方針」を定めました。

　また、平成 26 年度から堀岡保育園、大門世代交流プラザ及び七美幼児プールを廃止することについて、25 年度中に議会の議決を得ました。

【見直しを行った施設（小中学校を除く）】

No.	施設名	区分	改善額
1	太閤山保育園	H23 廃止（民営化）	22,858 千円
2	小杉西部保育園	H24 廃止（民営化）	16,830 千円
3	三ケ児童館	H24 廃止（民営化）	7,036 千円
4	薬勝寺池公園テニスコート	H24 廃止	47 千円
5	経嶽山キャンプ場	H24 廃止	200 千円
6	大江グラウンド	H24 市民協働事業化	－
7	太閤山グラウンド	H24 市民協働事業化	－
8	水戸田保育園	H25 廃止（民営化）	4,575 千円
9	新湊勤労青少年ホーム	H25 廃止	5,527 千円
10	ケーブルテレビ施設　※売却収入 155,000 千円は改善額に含めない	H25 廃止（民間売却）	－
11	小杉交流セミナーハウス	H25 廃止	1,525 千円
12	大島グリーンスクエア（プラン未掲載）	H25 廃止	0 千円
計		**12 施設**	**58,598 千円**

取組項目　３　公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が将来にわたって必要なサービスを提供していくため、絶えず経営状況を点検するなど、一層の経営の健全化を推進します。

主な取組成果

■上下水道事業会計の健全化

○　上水道管路の長寿命化による工事コストの縮減を図るため、新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管（耐用年数 100 年）を平成 26 年度から全面採用することとしました。

○　平成 24 年度から下水道事業について公営企業会計を導入しました。

○　太閤山地区において実施した下水道管路内への不明水調査の結果を基に、平成 25 年度に対策工事を行い、有収率（処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合）の向上に努めました。

○　下水道未接続家屋を調査し、チラシ回覧や臨戸訪問を行い、下水道水洗化率の向上に努めました。

【下水道水洗化率】

平成 22 年度（当初）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
87.7%	88.9%	90.4%	**91.4%**

■病院事業会計の健全化

○　平成 24 年度から７対１看護体制に移行し、看護体制の充実と収入確保を図りました。
○　平成 23 年度から 25 年度までに、市内 27 地区中 25 地区において、述べ 176 団体に出前講座を実施し、広報活動の充実を図りました。
○　給食を安定して提供するため、平成 26 年度から調理業務の民間委託を実施することとしました。
○　公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（機能種別版評価項目 3rdG:Ver.1.0）の審査を受け、平成 25 年 11 月１日に富山県内で初めて認定されました。また、病院改革プランに基づく経営の改善・効率化に取り組み、平成 25 年度は黒字を達成できる見込みとなりました（プラン未掲載）。

取組項目　４　自主財源の確保及び創出

市税等の収納率の向上により歳入を確保するほか、広告料・命名権などの取組により新たな財源を創出します。また、受益者負担の適正化を図ります。

主な取組成果

■市税等の収納率の向上

○　平成 21 年度に設置した射水市コールセンター（電話による納付呼びかけ）を引き続き実施しました。
○　特別徴収（個人住民税の給与天引きによる納付）未実施の事業所に対し、特別徴収への移行について文書送付や訪問依頼を行いました。
○　納税義務の公平性を図るため、納税誠意のない滞納者には適時・適切に滞納処分を執行しました。

【市税（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税）及び国民健康保険税収納率（現年課税分のみ）】

平成 22 年度（当初）（平成 21 年度分）	平成 23 年度（平成 22 年度分）	平成 24 年度（平成 23 年度分）	平成 25 年度（平成 24 年度分）
97.9%	98.5%	98.8%	**98.8%**

■有料広告収入等の独自財源の確保

○　期間内に新たに５媒体に有料広告を掲載したほか、手数料収入を確保しました。

【有料広告収入等の状況】

No.	有料広告又は手数料	導入年度	収入額
1	ごみ収集カレンダー広告料収入	H24	1,120 千円
2	職員給与支給明細書等広告料収入	H25	295 千円
3	コミュニティバス車体広告料収入　※収入額は時刻表・回数券広告の増収分含む	H25	379 千円
4	児童手当・保育園関係通知用封筒広告料収入	H25	60 千円
5	健康カレンダー広告収入	H25	108 千円
6	団体生命保険料等事務手数料	H25	970 千円
計			**2,932 千円**

【有料広告掲載媒体及びネーミングライツ（命名権）導入施設（平成 25 年度現在）】

No.	有料広告媒体
1	市広報紙
2	市ホームページ
3	職員給与支給明細書等
4	共通封筒（角２・長３）
5	納税通知用封筒
6	納税カレンダー
7	コミュニティバス時刻表・路線図
8	コミュニティバス回数券
9	コミュニティバス車体
10	ごみ収集カレンダー
11	収集ごみ指定袋の外装袋
12	児童手当・保育園関係通知用封筒
13	健康カレンダー

No.	ネーミングライツ（命名権）導入施設
1	新湊アイシン軽金属スポーツセンター（新湊総合体育館）
2	アルビス小杉総合体育センター（小杉総合体育センター）
3	ヨシダ大島体育館（大島体育館）
4	高周波文化ホール（新湊中央文化会館）
5	アイザック小杉文化ホール（小杉文化ホール）

■未利用財産の売却

○　期間内に 12 件、110,759 千円の未利用財産を売却しました。

【土地売払収入】

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
4 件　12,591 千円	3 件　66,772 千円	5 件　31,396 千円	**12 件　110,759 千円**

■ふるさと納税の推進

○　平成 25 年度から、１万円以上の寄附者に贈呈する特産品を拡充し、①射水産コシヒカリ５kg、②新湊漁港産ベニズワイガニ１杯、③富山ブラック黒醤油ラーメン６食、④射水産幸水梨８個又は氷温保存きららか梨（幸水）３個、⑤蒲鉾セット５本の５品目の中から１品を選択できるようにするとともに、クレジット納付を導入しました。

【ふるさと射水応援寄附金（ふるさと納税）の状況】

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
18 件　1,280 千円	29 件　12,405 千円	291 件　19,487 千円	**338 件　33,172 千円**

基本方針　２　市民の目線に立った質の高いサービスの提供

社会の成熟化に伴い、ますます多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、市民の満足度を重視した質の高いサービスの提供に努めます。

取組項目　１　効果的な市民サービスの提供

多様な市民ニーズに的確に対応するため、窓口サービスの充実を図るなど、便利で利用しやすい行政サービスを提供します。

主な取組成果

■延長窓口の実施

○　平成 23 年 10 月から、大島庁舎１階行政センターにおいて延長窓口を実施しました。
　なお、実施に当たっては、試行結果を踏まえ、福祉医療費請求書（子ども、妊産婦、ひとり親家庭等、重度心身障害者等医療費助成）の交付事務を加えました。

【延長窓口の概要】

【開設時間】	毎週水曜日　午後５時 15 分～午後７時　（祝日・年末年始等を除く）
	毎週日曜日　午前８時 30 分～午後０時 30 分（年末年始等を除く）
【開設場所】	射水市役所大島庁舎１階行政センター
【取扱業務】	①住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍附票の写しの交付
	②福祉医療費請求書（こども医療費、重度心身障害者等医療費等）の用紙の交付

【交付実績（福祉医療費請求書を除く）】

曜日	平成 23 年度(試行含む)	平成 24 年度	平成 25 年度
水曜日	50 日　136 件	50 日　204 件	**51 日　260 件**
日曜日	49 日　745 件	48 日　859 件	**50 日　1,117 件**

■小中学校の見直し

○　平成 25 年度から奈古中学校と新湊西部中学校を統合し、新たに新湊中学校を設置しました。

取組項目　２　電子市役所の推進

情報通信技術を積極的に活用し、申請手続きの簡素化など、行政サービスの向上と事務の効率化を図ります。

主な取組成果

■ｅＬＴＡＸ地方税電子申告の推進

○　ｅＬＴＡＸ地方税電子申告サービスの利用拡大のため、市ホームページ、市広報誌への掲載や事業所への文書依頼を行いました。

■モバイル端末を利用した口座振替受付サービスの導入

○　平成 23 年度から、市役所窓口でキャッシュカードにより即時に口座振替依頼・登録完了するサービスを導入しました。

【市民税・国民健康保険税の口座振替率】

平成 22 年度(当初)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
50.0%	51.0%	59.5%	**59.3%**

※　コンビニ･クレジット納付など多様な納付環境を整備したことにより、平成 25 年度の口座振替率が減少。

取組項目　３　市民との協働によるまちづくりの推進

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、地域振興会の支援や市政への幅広い市民参加の促進により、協働のまちづくりを推進します。

主な取組成果

■地域型市民協働事業の推進

○　協働にふさわしい事業について、地域型市民協働事業へ移行（地域振興会への交付金化）しました。

【地域型市民協働事業移行事業（本プランに取組として掲載した事業のみ)】

No.	事業名	移行年度
1	多文化こどもサポートセンター事業（放生津、太閤山）	H23
2	児童室管理運営事業（新湊、放生津、塚原）	H23
3	放課後児童クラブ運営事業（金山）	H23
4	地区（校下）運動会開催事業（全地域）	H23

【地域型市民協働事業への移行事業費（各年度の事業数及び予算額)】

平成 22 年度(当初)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
19 事業　69,220 千円	27 事業　87,647 千円	30 事業　91,232 千円	**31 事業　91,690 千円**

■公募提案型市民協働事業の推進

○　平成 25 年度に制度を改正し、平成 26 年度実施分からは、前年の秋に提案募集及び審査会を行い、翌年４月から事業を実施できるようにすることで、提案団体が事業計画を立てやすくしました。

■コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入

○　市内 27 か所のコミュニティセンターについて、平成 23 年度から順次、当該地区の地域振興会による指定管理者制度の導入を推進し、期間内に 18 施設に導入しました。

また、平成 26 年度から塚原コミュニティセンターに指定管理者制度を導入することについて、平成 25 年度中に議会の議決を得ました。

【コミュニティセンターにおける指定管理者制度導入割合（平成 25 年度末現在)】

導入　18 施設（66.7%）																		未導入　9 施設（33.3%）								
放生津	新湊	海老江	七美	本江	三ケ	戸破	橋下条	金山	大江	黒河	池多	中太閤山	南太閤山	浅井	櫛田	大島	下村	庄西	作道	片口	堀岡	塚原	太閤山	水戸田	二口	大門

取組項目　４　民間活力の更なる活用

民間ノウハウの活用により、サービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、積極的に民営化や民間委託を推進します。また、指定管理者制度の有効活用を図ります。

主な取組成果

■民営化・民間委託の推進

○　サービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、民営化や民間委託の推進に努めました。

【民営化・民間委託を実施した事業又は施設（本プランに取組として掲載した事業のみ）】

No.	事業名又は施設名	区分	実施年度	改善額
1	太閤山保育園（再掲）※公共施設の見直しに含む	民営化	H23	(22,858 千円)
2	小杉西部保育園（再掲）※公共施設の見直しに含む	民営化	H24	(16,830 千円)
3	三ケ児童館（再掲）※公共施設の見直しに含む	民営化	H24	(7,036 千円)
4	学校給食調理業務	民間委託	H24	54,683 千円
5	射水市ケーブルテレビ施設（再掲）※公共施設の見直しに含む	民間売却	H25	－
6	水戸田保育園（再掲）※公共施設の見直しに含む	民営化	H25	(4,575 千円)
7	パワーアップ貯筋教室事業（再掲）※市単独補助金・委託料等の見直しに含む	民間委託	H25	(2,020 千円)
8	小学校スクールバス運転業務	民間委託	H25	－
合計（再掲を除く）				**54,683 千円**

■指定管理者制度の有効活用

○　平成 25 年度末現在、54 施設に指定管理者制度を導入しました。

また、平成 26 年度から市営住宅等 15 施設及び塚原コミュニティセンターに指定管理者制度を導入することについて、平成 25 年度中に議会の議決を得ました。

【指定管理者制度導入施設数】

平成 22 年度(当初)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
38 施設	42 施設	53 施設	**54 施設(※)**

（注）　平成 25 年７月１日から大島グリーンスクエアを廃止したため、平成 25 年度当初では 55 施設。

【指定管理者制度導入による経費節減額】

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
▲ 16,194 千円	33,220 千円	▲ 2,197 千円	**14,829 千円**

■長期包括運営業務委託の推進

○　クリーンピア射水について、委託業務を検証するためのモニタリング調査を行い、平成 25 年度から新たな長期包括運営業務委託契約を締結しました。

また、平成 26 年度から野手埋立処分所において、長期包括運営業務委託を実施することとしました（プラン未掲載）。

【長期包括運営業務委託とは】
施設の運営・管理について、包括的に複数年度継続契約することにより、民間の専門性やノウハウを生かし、効率的かつ最適で安定した業務遂行ができる委託形式。

基本方針　３　地方分権に対応する組織力の向上

地方分権改革の進展に伴い、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応するため、職員の能力向上や意識改革に取り組むなど、組織力の向上に努めます。

取組項目　１　職員の能力向上及び意識改革

市民の目線に立って政策を考えることのできる人材の育成に取り組むなど、職員の能力向上と意識改革を図ります。

主な取組成果

■職員の能力向上・意識改革

○　平成 23 年度に職員提案制度を見直し、提案内容を行財政改革につながる項目に特化しました。
○　富山県、自治大学校、市町村アカデミー等への派遣研修を実施したほか、災害復旧事業の実践的な取組を学ぶため、宮城県塩竈市に職員を派遣しました。
○　平成 24 年度から、職員の政策立案能力を高める研修として「いみず人財養成塾」を実施しました。
○　平成 21 年 10 月から本格実施している人事評価制度について、その評価結果を勤勉手当の成績率や昇給に反映させたほか、平成 23 年度から昇任・昇格を検討する際の参考資料として活用しました。
○　平成 25 年度から、来庁者に職員の窓口応対についての感想や意見を伺うアンケートを実施しました（プラン未掲載）。

■職員採用

○　平成 24 年度から、社会人経験者枠及び自己アピール方式による採用を導入するとともに、市単独の職員採用説明会を開催しました。

取組項目　２　職員定数の見直し及び給与の適正化

射水市定員適正化計画の推進により、職員数の適正化を図るほか、給与制度の適正な運用を行います。

主な取組成果

■職員定数の見直し

○　射水市定員適正化計画（計画期間：平成 22 年４月１日～平成 27 年４月１日）に基づく職員数の削減に努め、平成 25 年４月１日現在の消防・病院を除く職員数は 650 人（計画当初比で 80 人、11.0%の減）となりました。また、職員給与についても、期間内に 430,317 千円を削減しました。

【職員数の推移及び給与削減額（消防・病院を除く）】

基準日		消防・病院を除く職員数	平成 22 年度比		給与削減額	
			人数	%	金額(前年比)	累計
計画期間	H22.4.1(実績)	730 人	－	－	－	－
	H23.4.1(〃)	701 人	▲ 29 人	▲ 4.0%	141,493 千円	141,493 千円
	H24.4.1(〃)	677 人	▲ 53 人	▲ 7.3%	117,123 千円	258,616 千円
	H25.4.1(〃)	**650 人**	**▲ 80 人**	**▲ 11.0%**	**171,701 千円**	**430,317 千円**
	H27.4.1(計画)	660 人	▲ 70 人	▲ 9.6%		

○　平成 23 年度から、農業委員会の選挙による委員の定数を 25 人から 20 人に、また、平成 25 年度から、市議会議員の定数を 26 人から 22 人に見直されました（プラン未掲載）。

■給与の適正化

○　平成 24 年度から、特殊勤務手当の一部廃止又は支給水準の引き下げを実施しました。
○　特別職報酬等審議会の答申を受け、平成 24 年度から特別職（市長、副市長及び教育長）及び行政委員の報酬を見直しました（特別職報酬の見直しはプラン未掲載）。

【報酬見直し内容】

区分	見直し内容
特別職（市長、副市長及び教育長）	報酬額（月額）引き下げ
教育委員会、監査委員、農業委員会	年額制から月額制に変更
選挙管理委員会	年額制から日額制に変更
固定資産評価審査委員会、公平委員会	報酬額（日額）引き下げ

取組項目　３　効率的な組織体制の構築

時代に即応し、行政サービスを効率的・効果的に提供できる組織を構築することにより、組織力の向上を図ります。

主な取組成果

■組織の見直し

○　行政ニーズを踏まえ、毎年度見直しを行い、「行政経営・地域経営」の視点に立った政策展開が可能となる組織の構築に努めました。

【部局数の推移（市民病院の診療・医療・看護部門除く）】

基準日	市民病院・消防以外				市民病院事務局			消防				
	部(局･室)	課(局･室)	班	係	局	課	係	消防本部	消防署	出張所	課	係
H22.4.1	11	39	7	70	1	2	3	1	2	2	6	20
H23.4.1	11	38	5	70	1	2	3	1	2	2	6	20
H24.4.1	11	36	5	68	1	1	3	1	2	2	6	20
H25.4.1	**11**	**37**	**6**	**66**	**1**	**1**	**3**	**1**	**2**	**2**	**6**	**20**

■外郭団体の経営基盤の強化

○　期間内に、本市の出資比率が 25 パーセント以上の従来の公益法人（社団法人・財団法人）は全て新公益法人制度に移行しました。

【本市の外郭団体】

No.	団体名	種類	区分	備考
1	射水市土地開発公社	土地開発公社	出資比率 50%以上	（公益法人制度改革対象外）
2	射水市公園等管理業務公社	一般財団法人	出資比率 50%以上	H25 財団法人 → 一般財団法人
3	射水市文化振興財団	公益財団法人	出資比率 50%以上	H24 財団法人 → 公益財団法人
4	射水市絵本文化振興財団	公益財団法人	出資比率 50%以上	H23 財団法人 → 公益財団法人
5	射水市体育協会	公益財団法人	出資比率 50%以上	H25 財団法人 → 公益財団法人
6	万葉線	株式会社	出資比率 25%以上	（公益法人制度改革対象外）
7	射水市社会福祉協議会	社会福祉法人	職員派遣又は財政支援	（公益法人制度改革対象外）
8	射水市観光協会	一般社団法人	職員派遣又は財政支援	（H24 社団法人 → 一般社団法人）
9	伏木富山港・海王丸財団	公益財団法人	職員派遣又は財政支援	（H24 財団法人 → 公益財団法人）
10	射水福祉会	社会福祉法人	職員派遣又は財政支援	（公益法人制度改革対象外）

■外郭団体への派遣の見直し

○　外郭団体の自立を促進するため、平成 24 年度から公園等管理業務公社への職員派遣を廃止しました。

【外郭団体への派遣者数】

平成 22 年度(当初)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
6 人	6 人	4 人	**3 人**

基本方針　４　透明で公正な市政の推進

市の情報を積極的に公開し、透明性の高い市政運営を進めるとともに、法令等の遵守を徹底するなど、信頼される市政の推進に努めます。

取組項目　１　市政情報の積極的な提供

行政施策・予算等をわかりやすく開示するなど、市民への情報提供及び市民との情報共有を推進します。

主な取組成果

■市民への情報提供及び市民との情報共有

○　平成 23 年度から部局別の要求額、一次内示額及び最終査定額、平成 24 年度から要求段階及び各査定段階での財源不足額をホームページで公開しました。

○　平成 23 年度から、情報公開請求の個別状況（請求内容、対象公文書、開示・不開示の決定内容、担当課等）をホームページで公開しました。

○　平成 24 年度から、「射水市審議会等の設置及び運営に関する要綱」を施行し、審議会等の開催内容についてホームページへの掲載に努めることを明文化しました。

【審議会等の開催内容のホームページ公開状況（内容非公開・未開催を除く）】

	平成 22 年度(当初)		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
ＨＰ掲載	8	25.8%	10	29.4%	11	32.4%	17	58.6%
審議会等の数	31		34		34		29	

取組項目　２　市民から信頼される市政の推進

「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の開催などを通して、市民との信頼関係を構築し、市民から信頼される市役所を実現します。

主な取組成果

■みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施

○　「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の４つのメニューを開催しました。

【「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」開催及び参加状況】

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		合計	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
ようこそ市長室へ	11 回	21 人	3 回	4 人	5 回	6 人	19 回	31 人
ランチ・コーヒートーク	1 回	25 人	3 回	84 人	3 回	55 人	7 回	164 人
市長の出前講座	1 回	50 人	32 回	1,626 人	30 回	1,308 人	63 回	2,984 人
市長のまちまわり	9 回	124 人	11 回	140 人	0 回	0 人	20 回	264 人
合計	22 回	220 人	49 回	1,854 人	38 回	1,369 人	109 回	3,443 人

４　取組内容一覧

基本方針　１　健全な財政運営の推進

取組項目　１　事務事業の総点検

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
1	基幹系及び内部系サーバ機器の更新	総務課	一部達成	16p
2	事務事業評価の拡充	人事課	一部達成	16p
3	選挙事務の効率化	総務課	達成	17p
4	職員互助会補助金の見直し	人事課	達成	17p
5	市単独補助金・委託料等の見直し	財政課	一部達成	17p
6	市債の繰上償還による財政負担の軽減	財政課	一部達成	18p
7	環境調査箇所数の見直し	環境課	一部達成	18p
8	射水市遺族会補助金の見直し	社会福祉課	一部達成	18p
9	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	社会福祉課	一部達成	19p
10	生きがい対応型デイサービスセンター事業の見直し	長寿介護課	達成	19p
11	ヘルスボランティア協議会・食生活改善推進協議会の見直し	健康推進課	中止	20p
12	乳幼児健康診査会場の見直し	健康推進課	達成	20p
13	一般健康診査の見直し	健康推進課	一部達成	21p
14	商工会共済融資資金保証料助成金の見直し	商工企業立地課	達成	21p
15	港湾総務費負担金の見直し	港湾・観光課	達成	21p
16	射水市観光協会の機能強化	港湾・観光課	一部達成	22p
17	薬勝寺池フナ釣り大会の見直し	港湾・観光課	達成	22p
18	庄川鮭まつり補助の見直し	港湾・観光課	達成	22p
19	越中だいもん凧まつりの見直し	港湾・観光課	一部達成	23p
20	小杉みこし祭りの見直し	港湾・観光課	一部達成	23p
21	富山新港新湊まつりの見直し	港湾・観光課	一部達成	23p
22	新湊かにカニ海鮮白えびまつりの効率的な開催とＰＲ強化	港湾・観光課	一部達成	24p
23	農業産業まつりの見直し	農林水産課	達成	24p
24	「全国パークゴルフ交流大会 in 射水」の見直し	生涯学習・スポーツ課	達成	24p
25	射水市芸術文化協会事業の見直し	生涯学習・スポーツ課	達成	25p
26	いみず野美術展等の見直し	生涯学習・スポーツ課	中止	25p
27	射水市体育協会事務局費の見直し	生涯学習・スポーツ課	一部達成	25p

取組項目　２　公共施設の見直し

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
28	庁舎の有効活用及び跡地利用	政策推進課	継続	26p
29	新湊ふれあい会館の見直し	まちづくり課	継続	26p
30	ケーブルテレビ施設の見直し	総務課	達成	26p
31	小杉社会福祉会館の見直し	社会福祉課	継続	27p
32	堀岡福祉センターの見直し	社会福祉課	一部達成	27p
33	小杉ふれあいセンターの見直し	長寿介護課	一部達成	27p
34	足洗老人福祉センターの見直し	長寿介護課	継続	28p
35	市立保育園の見直し	子育て支援課	一部達成	28p
36	市立児童館の見直し	子育て支援課	一部達成	29p
37	大門世代交流プラザの見直し	子育て支援課	一部達成	29p
38	保健センターの見直し	健康推進課	一部達成	30p
39	大門コミュニティセントーの見直し	農林水産課	一部達成	30p

40	市立幼稚園の見直し	子育て支援課	継続	31p
41	新湊勤労青少年ホームの見直し	生涯学習・スポーツ課	達成	31p
42	小杉勤労青少年ホームの見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	30p
43	働く婦人の家の見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	32p
44	図書館の見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	31p
45	主要体育館の見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	33p
46	地区体育館の見直し	生涯学習・スポーツ課	一部達成	33p
47	グラウンドの見直し	生涯学習・スポーツ課	一部達成	34p
48	テニスコートの見直し	生涯学習・スポーツ課	一部達成	34p
49	経嶽山キャンプ場の見直し	生涯学習・スポーツ課	達成	35p
50	七美幼児プールの見直し	生涯学習・スポーツ課	一部達成	35p
51	小杉交流セミナーハウスの見直し	生涯学習・スポーツ課	達成	35p

取組項目　３　公営企業の経営健全化

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
52	下水道事業の公営企業会計導入	上下水道業務課	達成	36p
53	下水道水洗化率の向上	下水道工務課	達成	36p
54	水道ビジョン収支計画等の見直し	上下水道業務課	継続	37p
55	新規下水道台帳作成業務委託の廃止	下水道工務課	達成	37p
56	不明水対策の実施	下水道工務課	一部達成	37p
57	西部幹線布設事業計画の見直し	上水道工務課	一部達成	38p
58	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	上水道工務課	一部達成	38p
59	看護体制の充実	市民病院経営管理課	達成	38p
60	市民病院広報活動の充実	市民病院経営管理課	一部達成	39p
61	市民病院給食調理業務の民間委託	市民病院経営管理課	一部達成	39p

取組項目　４　自主財源の確保及び創出

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
62	有料広告収入等の独自財源の確保	財政課	一部達成	40p
63	ふるさと納税の推進	財政課	達成	40p
64	未利用財産の売却	管財課	達成	40p
65	射水市コールセンター（電話による納付呼びかけ）の継続	収納対策課	達成	41p
66	市税収納率向上対策委員会の強化	収納対策課	一部達成	41p

基本方針　２　市民の目線に立った質の高いサービスの提供

取組項目　１　効果的な市民サービスの提供

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
67	庁舎整備後の窓口サービスの充実	市民課	一部達成	42p
68	窓口時間延長の在り方についての検討	市民課	一部達成	42p
69	多様な納付環境の整備（コンビニ・クレジット納付、ペイジー）	収納対策課	継続	43p
70	指定宅地支援制度の見直し	都市計画課・建築住宅課	継続	43p
71	小中学校の見直し	学校教育課	達成	44p

取組項目　２　電子市役所の推進

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
72	ＩＣカード（住民基本台帳カード）の多目的利用（コンビニ交付）	総務課	継続	44p
73	ｅＬＴＡＸ（エルタックス）地方税電子申告の利用推進	課税課	達成	45p
74	モバイル端末を利用した口座振替受付サービスの導入	収納対策課	達成	45p

取組項目　３　市民との協働によるまちづくりの推進

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
75	多文化こどもサポートセンターの地域への移管	政策推進課	一部達成	46p
76	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	まちづくり課	一部達成	46p
77	地域型市民協働事業の推進	まちづくり課	一部達成	47p
78	公募提案型市民協働事業の推進	まちづくり課	一部達成	47p
79	自主防災組織の強化及びネットワーク化	総務課	一部達成	48p
80	交通安全協会支部助成金の地域振興会交付金化	生活安全課	中止	48p
81	射水地区防犯協会支部活動費補助金の地域振興会交付金化	生活安全課	中止	48p
82	衛生害虫防除補助金の地域振興会交付金化	環境課	中止	49p
83	不法投棄防止事業の地域への移管	環境課	中止	49p
84	資源再利用推進活動事業の地域への移管	環境課	中止	49p
85	老人クラブ運営補助金の見直し	長寿介護課	中止	50p
86	児童室の運営管理の地域への移管	子育て支援課	達成	50p
87	放課後児童クラブ運営の地域等への移管	子育て支援課	一部達成	50p
88	プランター植栽・散水業務の地域への移管	農林水産課	達成	51p
89	まちなみ環境整備事業補助金の公募提案型市民協働事業への移行	道路・河川管理課	中止	51p
90	放課後子ども教室推進事業の見直し	生涯学習・スポーツ課	中止	51p
91	地区（校下）運動会開催補助金の地域振興会交付金化	生涯学習・スポーツ課	達成	52p
92	地区（校下）体育協会育成補助金の地域振興会交付金化	生涯学習・スポーツ課	中止	52p

取組項目　４　民間活力の更なる活用

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
93	指定管理者制度の見直し	人事課	一部達成	52p
94	サービスセンター（ＪＲ小杉駅南口）の指定管理者制度の導入	生活安全課	中止	53p
95	クリーンピア射水の長期包括運営業務の見直し	環境課	達成	53p
96	市立保育園（及び隣接児童館）の民営化	子育て支援課	一部達成	53p
97	パワーアップ貯筋教室の民間委託	健康推進課	達成	54p
98	市営住宅の指定管理者制度の導入検討	建築住宅課	一部達成	54p
99	学校給食調理業務の民間委託	学校教育課	達成	54p
100	小学校スクールバス運転業務の民間委託	学校教育課	達成	55p

基本方針　３　地方分権に対応する組織力の向上

取組項目　１　職員の能力向上及び意識改革

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
101	職員提案制度の見直し	人事課	達成	56p
102	職員研修の充実	人事課	一部達成	56p
103	研修の効果を高めるための効果測定	人事課	達成	57p

104	公正かつ客観的な人事評価制度の運用	人事課	達成	57p
105	求める人材の採用・確保	人事課	達成	57p
106	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	一部達成	58p

取組項目　２　職員定数の見直し及び給与の適正化

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
107	人事管理及び定員の適正化	人事課	達成	58p
108	職員給与等の適正化	人事課	達成	59p
109	多様な任用形態による人材の有効活用	人事課	達成	59p
110	行政委員の報酬の見直し	人事課	達成	60p

取組項目　３　効率的な組織体制の構築

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
111	外郭団体の経営基盤の強化	外郭団体所管課・人事課	一部達成	60p
112	組織の見直し	人事課	達成	61p
113	外郭団体への派遣の見直し	人事課	一部達成	61p

基本方針　４　透明で公正な市政の推進

取組項目　１　市政情報の積極的な提供

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
114	審議会等の開催内容の公開	人事課	一部達成	62p
115	情報公開の積極的な推進	総務課	達成	62p
116	文書管理の見直しと効率化	総務課	継続	63p
117	予算、決算、財務諸表及び予算編成過程の情報提供	財政課	達成	63p

取組項目　２　市民から信頼される市政の推進

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
118	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	まちづくり課	一部達成	63p

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

５　取組内容の進捗状況

基本方針　１　健全な財政運営の推進

取組項目　１　事務事業の総点検

番号	1	取組名	基幹系及び内部系サーバ機器の更新	担当課	総務課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
本機器は、合併時に稼動する新システムに向けて導入したもので、平成17年７月に購入した（契約は平成17年５月）。メーカー保守期間は５年間であったが、メーカーから１年間延長の確約が取れ、保守は平成23年６月までとなっている。

課題
平成23年７月以降の保守については、メーカーから確約が取れないことから、機器故障による窓口業務の停止などの不測の事態が懸念される。また、現在のサーバ設置場所である小杉庁舎は災害対策（施設の耐震性、業務継続性等）、セキュリティ対策等に不安がある。

取組項目
機器故障による窓口業務の停止などの不測の事態に備えるため、平成22年度に機器更改を行うもので、サーバ仮想化などの新しい技術を活用してサーバを統合することにより消費電力を抑制し、環境に配慮した更改とする。更改する機器は平成27年度までの使用を想定しており、今回はシステムの更改は行わない。
また、サーバ機器の構成を全面的に見直すことから、この機会にシステム障害対応の迅速化とリスク分散による災害発生時のデータ保護の安全性確保を図るため、基幹系サーバ機器の設置場所については民間のデータセンターをハウジング利用する。
将来的には自治体クラウドなどの共同利用へ移行する方向で検討する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基幹サーバ機器のハウジング利用	利用(実施中)				
次期システムの検討・導入			検討		導入

取組状況
平成23年２月にサーバー仮想化技術を活用し、基幹サーバー機器を更改するとともに、災害対策・セキュリティ対策のため、高岡データーセンターにハウジング利用した。

取組状況
平成25年10月に射水市ほか５市町村で、「富山県情報システム共同利用推進協議会」を設立し、業者選定の上で、平成26年２月に参加６市町村と㈱インテックの間で協定書を締結した。
なお、次期システムについては、平成27年度の導入を予定している。

番号	2	取組名	事務事業評価の拡充	担当課	人事課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
平成22年度より、事務事業の現状を公的関与の妥当性や有効性等の観点から検証し、見直しの判断材料とする事務事業評価の本格実施を開始した。
評価対象事業は原則として一般会計に属する事務事業とし、３年の評価サイクル（３年ごとに１回の評価）としているため、評価対象事業を３分の１ずつに分け、３年間で全ての事務事業評価を終えるようにしている。また、現在は各担当課における自己評価のみとなっている。

課題
各担当課の負担を極力抑えるような評価体制が求められる。また、自己評価のみでは、客観性の確保が難しい。

取組項目
評価サイクルの１サイクル目（平成22年度～24年度）の結果を踏まえ、２サイクル目（平成25年度～27年度）の実施に当たっては効率的な評価が行えるよう、評価対象事業、評価方法及び評価シートの見直しなどを行う。また、第三者評価（外部評価）の導入も検討する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務事業評価の実施（１サイクル目）	実施(済)				
評価方法等の見直し・第三者評価導入の検討（２サイクル目）	見直し・検討			実施	

取組状況
平成22年度から24年度までの３か年で、全ての評価対象事業である613事業の内部（１次）評価を行った。
また、23年度から庁内評価委員会による内部（２次）評価及び射水市行財政改革推進会議委員による外部評価を導入し、24年度までの２か年で内部（２次）評価は13事業、外部評価は33事業の評価を行った。

取組状況
検討の結果、平成25年度の内部（１次）評価については、これまでの３年の評価サイクルを繰り返すのではなく、過去の評価で低評価となった事業等54事業を対象に実施した。
また、引き続き内部（２次）評価（８事業）及び外部評価（８事業）を実施した。

番号	3	取組名	選挙事務の効率化	担当課	総務課
				実施状況	達成（平成25年度）
現状（当初）	これまで、選挙事務には市職員が従事してきたが、職員数の減少等により、選挙事務従事者の確保が年々難しくなってきている。また、一方では、国政選挙の執行経費の基準が見直され大きく減額されるなど、執行経費の削減が求められている。 これらへの対応策として、平成22年７月執行の参議院議員通常選挙においては、投開票事務従事者を減らすとともに、期日前投票及び開票事務に臨時職員を従事させた。				
課題	効率化のみを求めるのではなく、正確な事務の執行に十分留意する必要がある。				
取組項目	事務について再点検し効率化を図るとともに、臨時職員を増員させるなど、あらゆる点から見直しを行い、正確さを担保しつつ執行経費を削減する。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
選挙事務の効率化	選挙ごとに実施			（継続して実施）	

取組状況	**人件費の節減を図るため、期日前投票事務及び選挙日当日の投票事務に臨時職員を従事させた。 また、各投票所の投票立会人に係る食糧費を自己負担とし、経費の削減を図った。**

番号	4	取組名	職員互助会補助金の見直し	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成24年度）
現状（当初）	職員互助会事業については、職員の保健、元気回復その他の厚生に関する事業の一環として、職員の掛金と市からの補助金により運営している。				
課題	補助金については、住民の理解が得られるよう、これまでも見直しを行い削減してきたが、1人当たりの公費負担額が県内で上位に位置している。				
取組項目	本市の財政状況や社会情勢を踏まえ、職員互助会補助金を段階的に廃止する。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員互助会補助金の見直し	段階的に廃止				

取組状況	**平成24年度から廃止した。**
収支改善額（H23・H24）	（3,682 千円）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	5	取組名	市単独補助金・委託料等の見直し	担当課	財政課
				実施状況	一部達成
現状（当初）	市単独補助金や委託料等については、当初予算編成に合わせ、定期的に見直しを行っている。				
課題	国・県の制度変更や社会情勢の変化に対応し、今後も見直しを行う必要がある。				
取組項目	引き続き、既存の市単独補助金や委託料等について、公益性、効率性及び公平性の観点から検証し、廃止、休止又は減額等の見直しを行う。				

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	補助金の見直し額 （平成23年度からの５年累計）	百万円	0	83	115	72.2%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市単独補助金・委託料等の見直し	継続して実施				

取組状況	**平成23年度から25年度の３年間で、37事業、56,618千円の廃止と87事業、64,036千円の見直しを行った。**
収支改善額（H23～H25）	83,299 千円（補 助 金） 37,355 千円（委託料等）

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	6	取組名	市債の繰上償還による財政負担の軽減	担当課	財政課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	本市では、合併前に実施した事業に加え、合併後の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資する事業、さらには、災害対策に必要な事業に積極的に取り組んできた結果、公債費が高い水準にある。
課題	平成28年度から普通交付税が段階的に減額され、平成33年度には射水市本来の規模としての交付（一本算定）となるなど、今後、一般財源が大幅に減少することが見込まれることから、高い水準にある公債費を抑制し、財政運営の硬直化を回避する必要がある。
取組項目	計画的に市債の繰上償還を行い、後年度の財政負担の軽減並びに財政指標の改善を図る。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般会計債の繰上償還	継続して実施				

取組状況	**一般会計債を対象に繰上償還を実施し、後年度の利子負担41,382千円の軽減や実質公債費比率等の財政指標の改善を図った。**

番号	7	取組名	環境調査箇所数の見直し	担当課	環境課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	大気汚染観測２か所、地下水観測井戸地下水位４か所、下条川水域等（河川10か所、ため池９か所、産業廃棄物処分場２か所）、和田川水域等（河川８か所、工場排水１か所）、産廃処分場等周辺５か所、公共用水域（河川３か所、海域２か所）、産廃処分場周辺土壌・米６か所、富山新港後背地工場排水12か所、ダイオキシン類大気１か所、臭気３か所、工場影響地下水２か所、ゴルフ場使用農薬水質５か所、とやまの名水（誕生寺）水質１か所の環境調査を行っている。
課題	上記の環境調査を定点で継続的に行っているが、測定箇所に見直しの余地がある。
取組項目	経年変化の見られない所や、水系的に複数箇所を統合できる所を精査し削減する。また、精査のプロセスとして環境審議会で審査し、調査精度の維持を図る。

数値目標 項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
環境調査測定箇所数	箇所	76	64	60	75.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
環境調査測定箇所数の精査	精査・見直し				

取組状況	**平成23年度に作成した調査地点、調査項目等の一覧を基に、平成24年度から調査箇所を64か所に削減した。**
収支改善額（H24）	460千円

番号	8	取組名	射水市遺族会補助金の見直し	担当課	社会福祉課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	本補助金は、射水市遺族会の組織強化、会員同士の交流、遺族の福祉増進に貢献する各種活動や、全国・富山県戦没者追悼式への参列、立山の搭（沖縄県）・合掌の搭（静岡県）における慰霊行事への参列等の戦没者慰霊に関する事業に寄与している。ただし、将来的には遺族会員の高齢化や減少の問題もあり、会の運営が難しくなると考えられる。 平成22年度　遺族会員数　988人
課題	射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされ、遺族会と協議を行ったが、遺族会は戦没者遺族で組織する特定の会員による団体であり、遺族の福祉増進等や戦没者慰霊に関する事業等を行っているため、交付金化は馴染まず、引き続き遺族会に対して補助を行うことが適切である。ただし、今後の遺族会の会員状況等に応じて、補助金交付の見直しなど、遺族会と継続的に協議する必要がある。
取組項目	平成23年度は、会員数の減少等により補助金額を見直す。なお、平成27年度以降の補助金は、会員の高齢化や減少により遺族会活動が停滞することも考えられることから、会員状況や活動内容を考慮し、補助金の縮小や廃止の方向も視野に入れて、継続的に遺族会と協議をしながら検討する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
補助金交付の見直し	見直し(済)	継続して見直し			

取組状況	**平成23年度に補助金額の見直しを行った。** **平成24年度、25年度は継続的に会の運営状況を聞き取り、協議を行った。**
収支改善額（H23）	（118千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	9	取組名	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	担当課	社会福祉課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	市社会福祉協議会は、地域住民や行政、関係団体と協働し、多様化する個人の福祉課題に対応するとともに、住民参加による地域福祉活動への支援を図るなど、地域福祉の推進に努めている。また、継続した地域福祉活動を行っていくため、組織体制、事業、事務等の改革改善を図るとともに、介護予防事業や障害者福祉事業等については、さらなる効率的な経営に取り組んでいる。
課題	市社会福祉協議会は、地域福祉を推進するうえで、必要不可欠な団体である。地域福祉を充実させるには、社会福祉協議会がより活発に事業の展開を推進していく必要がある。
取組項目	今後、本市の財政状況や社会情勢を踏まえ、派遣職員、ＯＢ職員の派遣については、縮小や廃止の方向も視野に入れて市社会福祉協議会と協議しながら検討する。 財政的支援においては、事業運営が安定化するまで、継続的に支援する。

数値目標 項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
事業運営の人的支援（市職員の派遣）	人	1	2	0	▲ 100.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業運営の人的支援	検討				見直し

取組状況	**市からの人的派遣により、社会福祉協議会事務局職員の育成に努めた。**

事業運営の財政的支援	継続して見直し				

取組状況	**対象費用の見直しを行い、削減に努めた。**
収支改善額（H23）	（5,891 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	10	取組名	生きがい対応型デイサービスセンター事業の見直し	担当課	長寿介護課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	介護保険非該当の方で、日中ひとりで家にいる方や新しい友人を作りたい方や家に閉じこもりがちな高齢者の方々を対象に、ふれあいの場を持つことで生きがいや喜びを感じ、自立した心豊かな生活を営んでいただくため、毎週水曜日、大島社会福祉センターにおいて、生きがい対応型デイサービスセンター事業（大島ひだまりサロン）を市社会福祉協議会に委託して実施している。
課題	利用者数が少ない。また、本事業は拠点型ふれあいサロン等で代替可能である。
取組項目	同一の場所で実施している拠点型ふれあいサロン（大島憩いのサロン）で代替し、事業を廃止する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生きがい対応型デイサービスセンター事業の見直し	検討		見直し		

取組状況	**平成25年度から大島憩いのサロンで代替し、事業を廃止した。**
収支改善額（H25）	（1,174 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	11	取組名	ヘルスボランティア協議会・食生活改善推進協議会の見直し	担当課	健康推進課
				実施状況	中止（平成25年度）

現状（当初）
ヘルスボランティア、食生活改善推進員は健康づくりに理解と関心を持ち、自ら実践し、健康なまちづくりの原動力・担い手として、市民と行政の橋渡し役を担っている。
各協議会の委託料は、地域活動している事業ごとに活動費を計上している。

課題
活動紹介の機会として、３団体が合同で作成する機関紙を年１回発行していたが、市民への活動報告や紹介も積極的ではなかった。また、射水市版事業仕分けでは「要改善、事業の効率化」とされ、協議会の合併も指摘された。

取組項目
食生活改善推進協議会活動については、支部活動、地区活動事業について見直しを行う。また、ヘルスボランティア協議会においても、活動内容および経費の見直しを行い、がん検診受診勧奨活動費を削減し、新たにこころの健康づくりに関する経費を設定する。
ヘルスボランティア連絡協議会、食生活改善推進協議会の活動を尊重し、母子保健推進員も含めた「射水市健康づくりボランティア協議会」を設置し、現協議会を部会とし、お互いの情報交換や連絡体制、連携の強化を図る。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
健康づくりボランティア協議会会員数	人	972	888	1,050	▲ 107.7%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
各協議会への委託の見直し	検討	見直し(済)			

取組状況
協議会の自主性、独創性及び事業の効果を高めるため、平成24年度から事業の実施形態を委託事業から補助金事業に変更した。

射水市健康づくりボランティア協議会の設立					
		検討		設置	

取組状況
設立について両協議会で合同会議・研修会を開催し、互いの活動内容や情報の共有を図ったが、各協議会活動の実施内容や運営方法に違いがあり、共通性や接点が少ないなど多くの問題があったため、設立は困難であるという結論に達し、取組を中止する。
ただし、今後も連携強化を図り、より効果的な活動を推進していく。

収支改善額（H23）	（188 千円）№５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	12	取組名	乳幼児健康診査会場の見直し	担当課	健康推進課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）
現在、小杉・大門の各保健センターでは、３か月児健診、１歳６か月児健診、３歳６か月児健診を実施しているが、新湊地区の３か月児健診は射水市民病院で実施し、新湊保健センターでは１歳６か月児健診と３歳６か月児健診のみ実施している。

課題
新湊地区の３か月児健診は射水市民病院健康管理センターで実施しているが、人間ドック検査実施者も利用しており、会場が混乱することがある。また、新湊保健センターは駐車場が少なく、施設も老朽化している。さらに、少子化により射水市の乳幼児数は減少している。

取組項目
３か月児健診、１歳６か月児健診、３歳６か月児健診会場を小杉保健センターと大門保健センターの２か所に集約する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
健診会場の集約（３か所→２か所）	検討		実施		

取組状況
平成25年度から小杉保健センターと大門保健センターの２か所に集約した。

収支改善額（H25）	（3,106 千円）№５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	13	取組名	一般健康診査の見直し	担当課	健康推進課
				実施状況	一部達成
現状（当初）	現在、35歳から39歳までの国民健康保険加入者等を対象に、受診機会のない住民に対し、一般健康診査（血液・尿検査、内科健診等）を実施している。				
課題	これまで、35歳の対象者にハガキによる健診の受診勧奨などを実施しているが、受診者数は多くない（平成23年度受診率は45.6%）。また、国民健康保険事業の他の健診（人間ドック等）で同様の検査項目があり、代替も可能である。				
取組項目	対象年齢を縮小し、段階的に廃止する。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般健康診査の見直し	検討		段階的に廃止		

取組状況	**平成25年度から対象年齢を１歳引き上げ、36歳から39歳までとして実施した。 なお、平成26年度から事業を廃止し、国民健康保険事業の他の健診で代替して実施する。**
収支改善額（H25）	（709 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	14	取組名	商工会共済融資資金保証料助成金の見直し	担当課	商工企業立地課
				実施状況	達成（平成24年度）
現状（当初）	商工会共済融資制度から融資を受けた事業資金の保証料の一部（現在は全額）を助成している。				
課題	商工会のみの融資制度であり、商工会議所にはこれに相当する制度が無いことから、商工会と商工会議所との取扱いに不公平が生じている。				
取組項目	今後、景気動向を見極めながら、見直しを行う。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
商工会共済融資資金保証料助成金の見直し	検討・周知	廃止			

取組状況	**平成24年度から廃止した。**
収支改善額（H23・H24）	（1,849 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	15	取組名	港湾総務費負担金の見直し	担当課	港湾・観光課
				実施状況	達成（平成23年度）
現状（当初）	現在、６団体（県関係を除く）に対し、港湾振興のための負担金・補助金を支出している。 （ウォーターフロント開発協会負担金、海の日協賛会負担金、日本マリーナ・ビーチ協会負担金、日本海にぎわい・交流海道ネットワーク負担金、富山新港港湾振興会補助金、伏木港海運振興会補助金）				
課題	少額の負担金等だが、事業内容若しくは事業費などについて改善が必要と思われるものがある。				
取組項目	効率性が低いと考えられる４負担金（ウォーターフロント開発協会負担金、海の日協賛会負担金、日本マリーナ・ビーチ協会負担金、日本海にぎわい・交流海道ネットワーク負担金）について見直しを行う。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
港湾総務費負担金の見直し	廃止				

取組状況	**日本マリーナ・ビーチ協会負担金については、平成22年度をもって退会したため、平成23年度から廃止した。 他の負担金については、現在、負担額以上の補助金が見込めるものや、他港との連携上必要であるため今後も継続していく。**
収支改善額（H23）	（50 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	16	取組名	射水市観光協会の機能強化	担当課	港湾・観光課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
射水市の観光の振興を通して地域の活性化を推進するため、現在、４人体制（派遣職員１名、嘱託職員２名、パート職員１名）で、イベント開催、観光施設整備維持、観光客誘致宣伝、観光団体育成の事業を行っている。

課題
観光振興は、交流人口の拡大に伴う地域経済の振興や文化の振興に寄与するといわれ、これまで以上に観光協会の果たす役割は重要となってきている。また、射水市版事業仕分けでは、「要改善、目標値を設定」とされ、事務の改善が求められた。

取組項目
事業の取捨選択を行うとともに、事業実施に当たっては、目標値の設定と検証を実施する。
・観光客のニーズの把握…アンケート内容の充実と実施回数の増
・県外観光客の増加……現状把握（アンケート等）とそれに伴う対策の強化
（交流人口の増加）
・経済効果の把握……イベント出店者の収益調査、観光客アンケートに消費金額の項目設定

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
射水市観光客入込数（市全体の目標）	人	3,238,666（H22年中）	3,872,169（H25年中）	4,000,000（H27年中）	83.2%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
射水市観光協会の機能強化	検討・強化				

取組状況
アンケート調査を実施し、ニーズの傾向を調査したほか、事務局長を経験豊富な㈱ＪＴＢからの出向社員が務める体制（H22年度～）を維持し、北陸新幹線開業を控え、地域資源を活用した射水市のＰＲに努めた。

番号	17	取組名	薬勝寺池フナ釣り大会の見直し	担当課	港湾・観光課
				実施状況	達成（平成23年度）

現状（当初）
薬勝寺池フナ釣り大会実行委員会が主催となり、薬勝寺池公園を釣りの名所としてＰＲするとともに、広く釣りの普及推進を図ることを目的とし、同公園において県内外から参加を得て開催している。
本事業は当初、釣りの関係団体が中心となって実施していたが、各団体の人員不足等により近年は市が主体となって実施してきた。また、平成22年度は、市民協働の観点から地元自治会の協力を得て実施したところである。なお、平成22年度の参加人数は60人（参加費無料）であった。

課題
薬勝寺池公園を中心とした地域振興を図るため、地域振興会での実施について協議したが、当大会実施による地域振興の効果が薄いと考えられる。

取組項目
平成23年度以降は廃止する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
薬勝寺池フナ釣り大会の見直し	廃止				

取組状況
平成23年度から廃止した。

収支改善額（H23）	（256千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	18	取組名	庄川鮭まつり補助の見直し	担当課	港湾観光課
				実施状況	達成（平成23年度）

現状（当初）
庄川鮭まつり実行委員会を設置し、鮭の増殖と地域観光の振興を目的として、庄川にヤナ場を設置し、鮭の溯上の見学やつかみ捕り、鮭鍋の販売を行っている。
市内はもとより、県外から多数の観光客が、庄川の鮭を求め来場していることから、事業実施については効果があると思われる。

課題
事業費に対する本市の補助額が少額であることから、自立した事業実施が可能と考えられる。

取組項目
平成23年度から補助を廃止する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
庄川鮭まつり補助の見直し	廃止				

取組状況
平成23年度から廃止した。

収支改善額（H23）	（80千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	19	取組名	越中だいもん凧まつりの見直し	担当課	港湾・観光課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	越中だいもん凧まつり実行委員会が主催となり、凧をメインに大門カイトパークを会場とし、県内はもとより全国から多数の人々が集い、ふれあい、楽しむことによって凧を通した交流を図る。 凧のまちとして、小学生の凧作り教室や出前講座を開催する等の取組がされている。また、自治会や地元企業での凧製作による地区住民の一体感の醸成が図られている。さらに、全国からの凧愛好者の来訪により交流人口の拡大等、地域の賑わいづくりに寄与しているところである。
課題	会場設営費等、経費の節減が課題となっている。また、射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。
取組項目	イベント内容の見直しを含め、効率的な開催について関係者と協議・検討する。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	入込数	人	50,000	45,000	50,000	▲ 10.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
越中だいもん凧まつりの見直し	検討・見直し（毎年度）				

取組状況	**全国凧愛好者等の交流会の取りやめなど、経費節減に努める一方、大門地区以外の児童館での凧作り教室を開催するなど、射水市の祭りとして多くの市民が参加できる祭りとなるよう努めた。**
収支改善額（H23～H25）	（3,000 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	20	取組名	小杉みこし祭りの見直し	担当課	港湾・観光課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	小杉まつり実行委員会が主催となり、みこしの創作、練り回しを通して、地域の一体感の醸成を図り、自らが楽しみ、他に誇れる、思い出に深く刻まれる夏祭りとなるよう開催している。
課題	みこし製作にかかる参加者の負担やイベント全体の経費の節減が課題となっている。また、射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。
取組項目	本事業は、小杉地区の住民の活性化と地域の賑わいづくりを目的として開催しているため、今後の実施方法について関係者と協議・検討し、見直しを図る。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	入込数	人	20,000	15,000	20,000	▲ 25.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小杉みこし祭りの見直し	検討・見直し（毎年度）				

取組状況	**参加団体へ助成額の削減や花火の取りやめなど、経費節減に努める一方、パフォーマンス部門の新設やステージイベントの充実など、参加者の増加に努めた。**
収支改善額（H23～H25）	（3,000 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	21	取組名	富山新港新湊まつりの見直し	担当課	港湾・観光課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	富山新港新湊まつり実行委員会が主催となり、観光事業の一環として幅広く市民・各種団体の参画を得ながら、市民に活力を与えるとともに、市街地の賑わい創出を目的として開催している。
課題	１日目のステージイベント・納涼出店は小規模のため、来場者が地域限定的で賑わいの広がりに欠けている。また、射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。
取組項目	本事業は、新湊地区の商店街の活性化と地域の賑わいづくりを目的として開催しており、地域の限定のイベントであることから、地元ＮＰＯ法人等との連携強化を図り、実施体制やイベント内容の見直しを図る。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	入込数	人	50,000	50,000	50,000	100.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
富山新港新湊まつりの見直し	検討・見直し（毎年度）				

取組状況	**平成24年度から日曜１日のみの開催とし、日中のイベントの短縮、海王丸パーク１か所での開催など事業の効率的な実施に努めた。**
収支改善額（H23・H25）	（900 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	22	取組名	新湊かにカニ海鮮白えびまつりの効率的な開催とＰＲ強化	担当課	港湾・観光課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
新湊カニかに海鮮白えびまつり実行委員会が主催となり、射水ブランドの推進を図ることによる市の活性化と水産業を中心とした各種産業の発展、さらには観光の振興に寄与することを目的として、関係機関・団体の協力の下、市民参加のまつりを開催している。

課題
例年、数多くの来場者で賑わっているが、今後は、とりわけ県外客の誘客に力を入れ、更なる射水ブランドの発信と定着を図る必要がある。また、射水市版事業仕分けでは、「要改善、事業の効率化」とされた。

取組項目
関係機関・団体と協議し、より一層効果的・効率的な開催がなされるよう努める。
・費用対効果を高める…会場設営を見直すなど経費の節減　・ＰＲの有効発信…県外向けＰＲ活動の強化

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
入込数	人	50,000	35,000	60,000	▲ 150.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新湊かにカニ海鮮白えびまつりの効率的な開催とＰＲ強化	検討・効率的開催（毎年度）				

取組状況
会場設営にかかる設備費の削減に努める一方、飛越能経済観光都市懇談会による出店を行うなど広域対応に取り組むとともに、射水青年会議所による「包（ＰＡＯ）48総選挙」を開催するなど、賑わいの創出に努めた。

収支改善額（H23・H25）　（400 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	23	取組名	農業産業まつりの見直し	担当課	農林水産課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）
農業産業まつりは、主に射水市内における農産物の生産組織、加工グループや市内産業の出展により、全市民を対象として、農業産業の振興による地産地消の推進を図っており、出展者は、農業生産者、水産業者、商工業者、その他団体による積極的な参加がある。

課題
まつりは、実施場所、出展品目（内容）、天候に左右される面が大きい。また、農業単独のまつりではない。
射水市版事業仕分けでは「段階的に補助金廃止」とされた。

取組項目
仕分け結果を受け、平成23年度中に関係団体と以降のまつりの在り方等について協議を進める。
このまつりは、市内の農林水産業からの情報発信の場としては重要な位置づけにあり、トラフグなど、このイベントによって射水の特産と広く認識されたと考えられるものもあるため、今後、まつりの集客対象を市内の消費者とするのか、あるいは県内外からの観光客まで含めるのか等目的を明確にし、併せて売上額やＰＲによる事業効果についてどのような方法で検証していくかを含め検討する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
「農業産業まつり」の在り方	検討		見直し		

取組状況
これまで段階的に補助金を削減してきており、平成25年度から補助金を廃止した。

収支改善額（H23～H25）　（2,600 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	24	取組名	「全国パークゴルフ交流大会in射水」の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）
全国パークゴルフ交流大会in射水は、平成19年度から射水市ブランド化戦略及びパークゴルフの一層の振興と交流を図ることを目的に開催している大会で、平成22年度で第４回を実施（平成22年度は全国スポレク祭と兼ねる）し、これまで射水市を全国に発信するとともにパークゴルフの普及振興に寄与している。

課題
大会の所期目的は達成したと認識している。事業規模の縮小や開催運営に改善が必要である。
射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。

取組項目
事業規模を縮小し、市パークゴルフ協会が主体の企画、運営を行い、パークゴルフの普及振興を図る。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
補助金額	千円	2,000 (H21年度)	1,000	1,000	100.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市パークゴルフ協会が主体の企画、開催運営	実施(済)	事業内容の見直し			

取組状況
平成23年度から、富山県パークゴルフ協会連合会及び射水市パークゴルフ協会が主体となり、企画、開催運営を行った。また、補助金額を段階的に縮減し、平成25年度は1,000千円とした。

収支改善額（H23・H25）　（1,000 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	25	取組名	射水市芸術文化協会事業の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	射水市芸術文化協会は約3,700名の会員を擁し、芸術文化の創造発展・普及向上を目的として、全体事業では総会・講演会・芸能フェスティバル、支部事業では芸術祭・観月会等を開催しており、その活動費として補助金を交付している。
課題	支部（旧５市町村単位）で別々に開催している行事については、行事の一本化を図ることにより、経費節減や質の向上、一体感の醸成が期待できる。また、射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされたが、支部ごとに開催するのであれば、交付金として一度地域に配分し、それを持ち寄って開催することも考えられるが、上記のように事業の一本化を進めているため、交付金化には馴染まないと考える。
取組項目	支部ごとに開催している芸術祭や観月会等の事業についても、順次一本化の上、全市的な統合開催とし、さらに質の高い芸術文化の創造発展を目指す。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
芸術祭と芸能フェスティバルの一体化	実施(済)				
取組状況	**平成24年３月17日、18日に射水市芸術文化協会として、全地区一体となって「芸能フェスティバルinいみず」を実施した。**				
支部ごとの開催事業の統合開催	検討	順次実施			
取組状況	**平成24年度から一部で統合開催、平成25年度から地区ごとの支部を廃止し、射水市芸術文化協会として総務部と専門部に組織改正を行い、組織を一本化し統合開催した。**				
収支改善額（H23・H24）	（808 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む				

番号	26	取組名	いみず野美術展等の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	中止（平成25年度）

現状（当初）	いみず野美術展は、県展以上の展覧会において入賞等した秀作等を展覧するもので、春季に開催している。一方、射水市展は一般公募の展覧会であり、秋季に開催している。それぞれの開催に当たり、実行委員会や運営委員会を構成し運営しており、その開催補助金として、両委員会に交付している。
課題	統合開催による経費節減、事業規模の縮小が求められている。また、射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。
取組項目	それぞれ開催趣旨の違う展覧会であるが、両委員会の統合、会期の延長、会場の配置、出品数の制限、作品の入替え等について工夫することにより統合開催とし、さらに質の高い展覧会とする。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
いみず野美術展と射水市展の統合開催	検討			実施	
取組状況	**検討を行ったが、両展の趣旨が異なることや、会場確保の問題により、統合には適さないと判断し、取組を中止する。 ただし、いみず野美術展の出品レベルを上げて出品数及び規模の縮小を行った。**				
収支改善額（H23・H24）	（544 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む				

番号	27	取組名	射水市体育協会事務局費の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	(財)射水市体育協会事務局は、専務理事（市職員ＯＢ）、事務局長（派遣市職員）、嘱託職員２名の計４名で運営されている。事務局費の内容は主に人件費であり、全体の約90パーセントを占めている。
課題	事務局体制の在り方の検討や事務局需用費等を縮減し、効率的な運営を図る必要がある。 射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小・派遣職員の引き揚げ」とされた。
取組項目	派遣市職員に係る人件費を、市から直接支給し、専務理事、事務局長の配置について検討していく。また、事務局需用費等は運営状況を十分検討し、効率良い運営に取り組む。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	事務局需用費等の縮減	千円	1,838	1,765	1,600	30.7%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務局需用費等の縮減	検討	継続して		見直し	
取組状況	**事務の効率的な運営に向け、経費の節減等、適正化に取り組んだ。**				
収支改善額（H23～H25）	（73 千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む				

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

取組項目　２　公共施設の見直し

番号	28	取組名	庁舎の有効活用及び跡地利用	担当課	政策推進課
				実施状況	継続

現状（当初）	本市では、平成17年11月の合併以来、６つの庁舎（小杉庁舎、新湊庁舎、大門庁舎、大島庁舎、下庁舎、布目庁舎）による分庁方式により行政運営を行っているが、施設の老朽化や今後の財政運営を考慮すると、現状のままの分庁方式の継続は極めて困難な状況になっている。このため、企業会計資産である布目庁舎を除く５つの庁舎の統合に向け、議会と協議を重ね、市の整備案を決定した。 【整備案】大島中央公園敷地で庁舎整備を行い、大島庁舎を暫定使用する。
課題	庁舎・跡地の利用方策については、市の重要な資産でもあり慎重な検討が必要である一方、地域振興に資することを念頭に、地域と協議しながら早急に決定する必要がある。
取組項目	大島庁舎については、引き続き、分庁舎として使用する。新湊庁舎については、老朽化が著しいため、庁舎整備後、速やかに解体し、跡地については、地域振興・活性化に資する利用策を検討する。その他の庁舎については、統廃合する施設の代替施設としての利用も含め有効活用を図ることとし、その具体的内容については、統合庁舎整備基本構想・計画を策定する中で検討する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
庁舎の有効活用及び跡地利用	跡地利用策を検討				

取組状況	**平成25年５月に射水市庁舎跡地検討委員会から提出された「射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言」等の内容や公共施設の統廃合計画を踏まえ、また、民間活力の導入も視野に入れながら、地域活性化に資する利活用策の検討を進めた。**

番号	29	取組名	新湊ふれあい会館の見直し	担当課	まちづくり課
				実施状況	継続

現状（当初）	新湊ふれあい会館は、文化の向上と福祉の増進を図り、コミュニティ活動を推進するために設置された施設である。
課題	施設の利用実態は、荒屋東部自治会及び東町東部自治会の自治公民館となっている。
取組項目	地域への移管に向けて協議を進める。

施設状況	施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
	新湊ふれあい会館	平成４	2,433人	2,069人	▲ 15.0%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新湊ふれあい会館の見直し	移管に向けて協議				

取組状況	**地元関係者（放生津地域振興会長、東町東部・荒屋東部自治会長）と協議を重ね、地域移管について一定の理解を得た。**

番号	30	取組名	ケーブルテレビ施設の見直し	担当課	総務課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	本市では、旧小杉町、旧大門町及び旧下村が整備したケーブルテレビ施設を管理している（新湊及び大島地区は民間業者が整備）。平成20年度からは指定管理者制度を導入し、新湊及び大島地区のケーブルテレビを整備した民間業者が指定管理者となって全市を一体的に管理運営している。
課題	施設整備からおおむね10年を迎え、設備の老朽化等による故障が多発し、市の負担も増加している。また、近い将来、伝送路等の設備更新に新たな多額の設備投資が必要である。
取組項目	指定管理者から買取りの申出もあることから、民間への売却を検討する。

施設状況	施設名		建設年度	H24加入件数	H25加入件数	伸率	管理形態
	射水市ケーブルテレビ（小杉・大門・下地区）	旧小杉町	平成13	10,015件	－	－	H25 民間売却
		旧大門町	平成14				
		旧下村	平成14				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ケーブルテレビ施設の見直し（指定管理満了：平成25年３月）	売却を検討		売却		

取組状況	**平成25年４月１日に射水ケーブルネットワーク㈱へ売却した（売却額：155,000千円）。**

番号	31	取組名	小杉社会福祉会館の見直し	担当課	社会福祉課
				実施状況	継続

現状（当初）	小杉社会福祉会館は、市社会福祉協議会小杉支所、北部子育て支援センター、市老人クラブ連合会、小杉ボランティアステーションが入居する市の中心的な社会福祉施設であり、福祉ボランティア活動の拠点施設となっている。また、敷地内に小杉中央ふれあいサロンがある。
課題	利用率が高く、多くの市民に利用されているが、老朽化が著しい施設である。 廃止する場合、現在入居している団体の受け皿となる代替施設が必要になる。
取組項目	福祉会館としての機能は当面存続する。ただし、廃止する施設の代替施設としての用途変更を検討する。

施設状況	施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
	小杉社会福祉会館	昭和53	39,635人	40,186人	1.4%	指定管理

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小杉社会福祉会館の見直し （指定管理満了：平成28年３月）	検討　※当面は福祉会館としての機能存続				

取組状況	射水市社会福祉協議会による指定管理で、福祉会館として市民の利用に供した。

番号	32	取組名	堀岡福祉センターの見直し	担当課	社会福祉課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	堀岡福祉センターは、市民の福祉の増進を図るために設置された施設であり、堀岡コミュニティセンターとの複合施設となっている。施設の管理運営（燃料費・光熱水費除く）は、堀岡連合自治会に委託している。
課題	施設の老朽化に加え、福祉施設としての利用度は低く、地区のコミュニティセンターとして利用されているのが実態である。
取組項目	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止する。

施設状況	施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
	堀岡福祉センター	昭和47	8,292人	8,652人	4.3%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
堀岡福祉センターの見直し	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止				

取組状況	平成26年３月議会において、「堀岡コミュニティセンター整備時に廃止する」と具体的方針を示した。

番号	33	取組名	小杉ふれあいセンターの見直し	担当課	長寿介護課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	小杉ふれあいセンターは、市民の福祉の増進及び健康保持並びにコミュニティづくりに資することを目的に設置された、入浴施設を有する施設である。利用者に年齢制限はないが、主な利用者は高齢者である。
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。 設備水準は市内及び近隣市等の温浴施設に及ばず、利用者数はピーク時に比べ減少している。
取組項目	入浴施設の在り方を検討する。

施設状況	施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
	小杉ふれあいセンター ※利用人数は入浴者数	昭和63	7,213人	6,455人	▲ 10.5%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小杉ふれあいセンターの見直し	在り方を検討				見直し(転用)

取組状況	平成26年３月議会において、「平成26年度末で入浴施設を廃止し、平成27年度から拠点型ふれあいサロンへ転用する」と具体的方針を示した。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	34	取組名	足洗老人福祉センターの見直し	担当課	長寿介護課
				実施状況	継続

現状（当初）
足洗老人福祉センターは、地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置された、温泉入浴施設を有する老人福祉施設である。

課題
入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。

取組項目
民間への売却を含め、施設の在り方を検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
足洗老人福祉センター	昭和53	47,297人	46,931人	▲ 2.1%	指定管理

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
足洗老人福祉センターの見直し（指定管理満了：平成28年３月）	売却を含め在り方を検討				

取組状況
入浴施設の課題について調査検討を行った。

番号	35	取組名	市立保育園の見直し	担当課	子育て支援課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
保育園は、保育に欠ける０歳から５歳までの乳幼児を保育する児童福祉施設であり、厚生労働省が所管している。
本市では、平成22年12月に市立保育園の民営化に関する基本方針、平成23年３月に市立保育園の民営化計画を策定し民営化を進めており、平成23年度現在は16園の市立保育園がある。

課題
小規模保育園においては、集団保育の効果が低下することが懸念される。また、経済的に適正な運営規模を確保する必要がある。

取組項目
市立保育園の民営化に関する基本方針に基づき、引き続き、市立保育園の民営化を進める。また、小規模の市立保育園について、統合を検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H24園児数	H25園児数	伸率	管理形態
放生津保育園	昭和57	54人	63人	16.7%	市直営
八幡保育園	昭和50	58人	49人	▲ 15.5%	市直営
新湊保育園	昭和54	54人	52人	▲ 3.7%	市直営
新湊西部保育園	昭和52	32人	25人	▲ 21.9%	市直営
片口保育園	昭和51	154人	154人	0.0%	市直営
堀岡保育園	昭和46	81人	70人	▲ 13.6%	市直営
塚原保育園	昭和51	110人	107人	▲ 2.7%	市直営
小杉西部保育園	昭和55	－	－	－	H24民営化
金山保育園	昭和59	56人	54人	▲ 3.6%	市直営
大江保育園	昭和60	75人	79人	5.3%	市直営
千成保育園	昭和47	98人	96人	▲ 2.0%	市直営
池多保育園	昭和52	46人	49人	6.5%	市直営
大門きらら保育園	平成11	314人	283人	▲ 9.9%	市直営
水戸田保育園	昭和53	88人	－	－	H25民営化
大島南部保育園	平成８	66人	66人	0.0%	市直営
下村保育園	平成６	82人	90人	9.8%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市立保育園の見直し	民営化の推進及び統合の検討				

取組状況
平成23年度に太閤山保育園、24年度に小杉西部保育園、25年度に水戸田保育園を民営化した。
また、26年度から堀岡保育園を民営化する。

収支改善額（H23～H25）	44,263千円

番号	36	取組名	市立児童館の見直し	担当課	子育て支援課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設である。
本市には、平成23年度現在、７館の市立児童館がある。

課題
射水市子ども条例の規定に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かにすごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は、広域的な子どもの居場所である児童館は整備せず、各地域に密着し交流の場となる児童室の整備を図っていく必要がある。

取組項目
コミュニティセンターの整備時に、児童室にその機能を位置付ける。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
堀岡児童館	昭和55	14,231人	16,184人	13.7%	市直営
海老江児童センター	昭和55	10,792人	10,508人	▲ 2.6%	市直営
三ケ児童館	昭和56	－	－	－	H24民営化
太閤山児童館	昭和58	10,482人	9,354人	▲ 10.8%	市直営
大門児童館	昭和41	6,518人	7,068人	8.4%	市直営
大島児童館	平成３	23,727人	12,999人	▲ 45.2%	市直営
下村児童館（下村交流センター内）	平成15	20,399人	20,671人	1.3%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市立児童館の見直し	児童室に機能を位置付け				

取組状況
コミュニティセンター内への児童室の整備に伴う児童館の廃止は該当がなかったが、平成24年度から三ケ児童館を民営化した。

収支改善額（H24）	7,036千円

番号	37	取組名	大門世代交流プラザの見直し	担当課	子育て支援課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
大門世代交流プラザは、市民の生きがいと文化の創造性、趣味、創作活動をとおして、健康で豊かな生活確保を図るために設置された施設である。

課題
１日当たりの利用児童数が10人未満と少ない水準で推移しており、利用状況を考慮すると、交流施設として存続させていく必要性に乏しい。

取組項目
地域への移管を含め、施設の在り方を検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
大門世代交流プラザ（旧大門中央保育所を平成14年に改修）	昭和45	5,933人	5,020人	▲ 15.4%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大門世代交流プラザの見直し	移管を含め在り方を検討			廃止	

取組状況
平成26年３月議会において、「平成25年度末で廃止する」と具体的方針を示し、廃止条例（施行期日：平成26年４月１日）が議決された。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	38	取組名	保健センターの見直し	担当課	健康推進課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	本市には、平成23年度現在、５か所（新湊、小杉、大門、大島及び下村）の保健センターがあり、地域における母子保健、健康増進の拠点として事業を展開している。
課題	新湊及び小杉保健センターは老朽化の問題がある。大島保健センターは、施設設備機能、駐車場スペースが狭いなど機能が不十分である。また、地域保健に関連する法律、制度の改正により、保健センターの業務の専門性がますます高まる中、限られた人材をより重点的、機動的に配置し、質の高い保健サービスの提供を図る必要がある。
取組項目	分散しているセンター機能の集約を検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
新湊保健センター	昭和56	8,739人	6,801人	▲ 22.2%	市直営
小杉保健センター	昭和60	11,782人	11,708人	▲ 0.6%	市直営
大門保健センター	平成８	8,838人	8,972人	1.5%	市直営
大島保健センター(大島社会福祉センター内)	―	2,504人	2,827人	12.9%	市直営
下村保健センター	平成10	1,704人	1,534人	▲ 10.0%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健センターの見直し	機能の集約を検討				

取組状況	**平成26年３月議会において、「新湊、小杉、大島、下村保健センターは平成27年度末で廃止し、平成28年度から大門保健センターに統合（機能集約）する」と具体的方針を示した。**

番号	39	取組名	大門コミュニティセントーの見直し	担当課	農林水産課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	大門コミュニティセントーは、当初は企業の福利厚生利用を主目的として建設され、その後、コミュニティふれあい交流整備事業導入により増築された、入浴施設を有する施設である。 利用者に制限はなく、一般入浴者に加え地域の福祉施設として高齢者の利用も多い。
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。 設備水準は市内及び近隣市等の温浴施設に及ばず、利用者数はピーク時に比べ減少している。
取組項目	入浴施設の在り方を検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
大門コミュニティセントー	昭和62	64,760人	61,843人	▲ 4.5%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大門コミュニティセントーの見直し	在り方を検討				指定管理

取組状況	**平成26年３月議会において、「平成26年度から開館時間の短縮等により経費削減を図るとともに、平成27年度から指定管理者制度の導入を図る」と具体的方針を示した。**

番号	40	取組名	市立幼稚園の見直し	担当課	子育て支援課
				実施状況	継続

現状（当初）	幼稚園は、満３歳児以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、文部科学省が所管している。 本市には、平成23年度現在、３園の市立幼稚園がある。
課題	本江及び七美幼稚園については、十分な集団活動ができにくく、園児が大勢の中に入ると萎縮したり、保護者が固定し負担が大きい等の問題がある。また、両園とも老朽化が進んでいる。 幼稚園をめぐる状況としては、幼保一体化（幼稚園と保育園の統合）による「こども園」に関する国の動向を注視する必要があるほか、幼稚園の民営化を進める自治体が増えてきている。
取組項目	幼保一体化の方向性を踏まえ、統廃合や民営化を検討していく。

施設状況

施設名	建設年度	H24園児数	H25園児数	伸率	管理形態
本江幼稚園	昭和54	26人	23人	▲ 8.0	市直営
七美幼稚園	昭和54	37人	34人	▲ 8.1	市直営
大門わかば幼稚園	平成17	169人	143人	▲ 15.4	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市立幼稚園の見直し	幼保一体化による統廃合や民営化を検討				

取組状況	**平成25年度に少子化対策推進委員会幼稚園部会を設置し、市立幼稚園の在り方（統廃合や民営化含む。）について協議を開始した。また、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に向け、関係課で担当窓口の一本化等協議を重ね、平成26年度から子育て支援課で幼稚園事務を所管することとした。**

番号	41	取組名	新湊勤労青少年ホームの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	新湊勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進に寄与するため設置された施設であり、青少年を対象とした各種教室等を開催している。
課題	施設の老朽化に加え、特定目的の単館施設としては設置意義が薄れている。
取組項目	指定管理期間の満了をもって、廃止を検討する。ただし、機能面については、新湊地区内の他の公共施設へ移転する。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
新湊勤労青少年ホーム	昭和46	6,379人	－	－	H25廃止

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新湊勤労青少年ホームの見直し（指定管理満了：平成25年３月）	検討		廃止		

取組状況	**平成25年度から廃止した。**
収支改善額（H25）	5,527 千円

番号	42	取組名	小杉勤労青少年ホームの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	継続

現状（当初）	小杉勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進に寄与するため設置された施設であり、青少年を対象とした各種教室等を開催している。
課題	特定目的の単館施設としては設置意義が薄れている。
取組項目	他の公共施設との複合化について検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
小杉勤労青少年ホーム	昭和55	16,753人	17,092人	2.0%	指定管理

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小杉勤労青少年ホームの見直し（指定管理満了：平成27年３月）	複合化を検討				

取組状況	**小杉勤労青少年ホーム運営委員会において、働く婦人の家との統合・複合化について説明を行った。**

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	43	取組名	働く婦人の家の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	継続

現状（当初）	働く婦人の家は、勤労婦人等の福祉の増進と地位の向上に寄与するため設置された施設であり、婦人（女性）を対象とした各種教室等を開催している。
課題	特定目的の単館施設としては設置意義が薄れている。
取組項目	他の公共施設との複合化について検討する。

施設状況	施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
	働く婦人の家	昭和58	16,276人	15,896人	▲ 2.3%	指定管理

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
射水市働く婦人の家の見直し（指定管理満了：平成28年３月）	複合化を検討				

取組状況	働く婦人の家運営委員会において、小杉勤労青少年ホームとの統合・複合化について説明を行った。

番号	44	取組名	図書館の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	継続

現状（当初）	本市の図書館は、平成23年度現在、５館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、大島図書館及び下村図書館）体制での運営となっている。
課題	今後の図書館の展望を考えた場合、施設の老朽化（大島）、狭あい化（大島及び正力）、駐車場の確保（大島及び正力）など両図書館には大きな課題があり、これらへの対応が先決と思われるが、両図書館の所蔵する11万冊の受け皿となる施設が現状にはない。
取組項目	地域に密着した利用度の高い施設であるため、当面存続させる。ただし、将来的には他の公共施設との複合化について検討する。

施設状況	施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
	中央図書館	平成12	60,012人	59,978人	▲ 0.1%	市直営
	新湊図書館(新湊中央文化会館内)	昭和56	25,601人	25,557人	▲ 0.2%	市直営
	正力図書館(大門総合会館内)	昭和62	14,421人	15,103人	4.7%	市直営
	大島図書館	昭和60	9,993人	11,286人	12.9%	市直営
	下村図書館(下村交流センター内)	平成15	19,433人	19,393人	▲ 0.2%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
図書館施設の見直し	検討　※当面は現行どおり				

取組状況	射水市図書館協議会や生涯学習・スポーツ課を交えた５館の職員会議において、今後の図書館の在り方や方向性について検討し、統廃合の可能性について協議した。また、図書館の蔵書の整理や古い蔵書の除籍について調査した。

番号	45	取組名	主要体育館の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	継続

現状（当初）
本市には、平成23年度現在、規模の大きい主要体育館（新湊総合、小杉総合、小杉、大門総合、大島及び下村）が６館あり、競技大会や部活動、総合型地域スポーツクラブが地域スポーツ振興の拠点として使用している。

課題
地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。
主要６体育館のうち、小杉体育館のみ新耐震基準を満たしていない。また、近隣に小杉総合体育センターがある。

取組項目
当面は現行どおりとする。なお、小杉体育館については、老朽度を勘案し廃止を検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
新湊総合体育館	昭和62	104,358人	102,494人	▲ 1.8%	指定管理
小杉総合体育センター	平成４	105,564人	81,556人	▲ 22.7%	指定管理
小杉体育館	昭和56	94,083人	98,059人	4.2%	指定管理
大門総合体育館	昭和57	58,441人	66,006人	12.9%	指定管理
大島体育館	平成12	50,118人	53,122人	6.0%	指定管理
下村体育館	昭和60	17,429人	15,734人	▲9.7%	指定管理

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
主要体育館の見直し	検討　※当面は現行どおり				

取組状況
市スポーツ推進審議会において検討を行い、当面は現行どおりとすることとしたが、今後、利用状況等を踏まえ、主要体育館の在り方について検討していくこととした。

番号	46	取組名	地区体育館の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
本市には、平成23年度現在、規模の小さい地区体育館が新湊東部地区に３体育館（海老江、本江及び七美）、大島地区に２体育館（大島勤労者及び大島コミュニティ）あり、地域スポーツサークル活動や地域行事に使用されている。

課題
特定の地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。
新湊東部地区体育館については、老朽化が著しい。また、大島地区体育館については、近接して主要体育館である大島体育館がある。

取組項目
地域への移管又はコミュニティセンター等の整備時に集会室にその機能を位置付ける。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
大島勤労者体育センター	昭和55	8,003人	8,628人	7.8%	指定管理
大島中央公園コミュニティ体育館	昭和58	7,743人	8,166人	5.5%	市直営
海老江体育館	昭和56	2,614人	2,342人	▲ 10.4%	市直営
本江体育館	昭和56	3,081人	3,044人	▲ 1.2%	市直営
七美体育館	昭和58	3,761人	5,628人	49.6%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地区体育館の見直し	地域への移管又は集会室に機能を位置付け				

取組状況
平成26年３月議会において、大島勤労者体育センターは「平成26年度末で廃止する」、本江体育館は「本江コミュニティセンター整備時に廃止する」、七美体育館は「七美コミュニティセンター整備時に廃止する」と具体的方針を示した。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	47	取組名	グラウンドの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
本市には、平成23年度現在、面積10,000㎡以上のグラウンドが５か所（サン・ビレッジ新湊、下村、大島中央公園コミュニティ広場、歌の森運動公園多目的、浅井）、10,000㎡未満が６か所（本江、七美公園、大江、太閤山、水戸田、櫛田）ある。歌の森運動公園多目的と櫛田以外は照明施設がある。

課題
地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。
利用状況を考慮すると、体育施設としての必要性が感じられないグラウンドがある。

取組項目
災害時の活用も考慮し当面存続させる。ただし、管理について、地域への移管を検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
サン・ビレッジ新湊	平成８	12,727人	13,677人	7.5%	指定管理
下村グラウンド	昭和61	7,717人	6,710人	▲ 13.0%	指定管理
大島中央公園コミュニティ広場	平成６	8,627人	8,710人	1.0%	市直営
歌の森運動公園多目的グラウンド	平成２	11,969人	10,973人	▲ 8.3%	市直営
浅井グラウンド	昭和55	6,095人	9,138人	49.9%	市直営
本江グラウンド	昭和51	1,500人	1,500人	0.0%	市直営
七美公園グラウンド	昭和51	1,036人	2,850人	175.1%	市直営
大江グラウンド	平成22	4,879人	5,136人	5.3%	市民協働
太閤山グラウンド	平成18	1,247人	2,533人	103.1%	市民協働
水戸田グラウンド	昭和55	1,332人	1,085人	▲ 18.5%	市直営
櫛田グラウンド	昭和55	2,256人	2,584人	14.5%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
グラウンドの見直し	管理について地域への移管を検討　※当面存続				

取組状況
平成24年度から、大江及び太閤山グラウンドの管理を当該地域振興会の市民協働事業とした。

番号	48	取組名	テニスコートの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
本市には、平成23年度現在、６つのテニスコート（新湊、歌の森運動公園、大島、下村、堀岡緑地及び薬勝寺池公園）がある。

課題
地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。
堀岡緑地テニスコートは、一般の利用者はほとんどなく、射北中学校が部活動で使用している。
薬勝寺池公園テニスコートは、利用者はほとんどなく、体育施設としての必要性は乏しい。

取組項目
利用実態を踏まえ、一部の施設については廃止又は用途変更を行う。

施設状況

施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
新湊テニスコート	昭和62	4,683人	7,173人	53.2	指定管理
下村テニスコート	平成元	823人	616人	▲ 25.2	指定管理
大島テニス場	昭和58	2,097人	2,334人	11.3	市直営
歌の森運動公園テニスコート	平成４	8,690人	7,998人	▲ 8.0	市直営
堀岡緑地テニスコート	昭和47	275人	162人	▲ 41.1	市直営
薬勝寺池公園テニスコート	昭和59	－	－	－	H24廃止

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
薬勝寺池公園テニスコートの見直し	検討	廃止(済)			
堀岡緑地テニスコートの見直し	用途変更を検討				
大島テニス場の見直し	検討			廃止	

取組状況
平成24年度から廃止した。

取組状況
平成26年３月議会において、「平成27年度末で廃止する」と具体的方針を示した。
なお、夜間照明施設については、平成26年度末で廃止する。

取組状況
平成26年３月議会において、「大島中央公園再整備に伴い、平成26年度中に廃止する」と具体的方針を示した。

収支改善額（H24）	47千円

番号	49	取組名	経嶽山キャンプ場の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成24年度）
現状（当初）	経嶽山キャンプ場は、金山地区にあるキャンプ場である。 民有地であり、施設はトイレと水道のみである。				
課題	近年、キャンプ場としての利用は皆無であり、体育施設としての設置意義が薄れている。				
取組項目	キャンプ場としては廃止し、トイレ及び水道施設については、地域への移管に向けて協議を進める。				

施設状況	施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
	経嶽山キャンプ場	昭和35	－	－	－	H24廃止

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経嶽山キャンプ場の見直し	検討	廃止			

取組状況	平成24年度から廃止し、平成25年度にトイレ及び水道施設の解体工事を行った。
収支改善額（H24）	200 千円

番号	50	取組名	七美幼児プールの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	一部達成
現状（当初）	七美幼児プールは、小学校統合の条件として七美地区の幼児のために設置した屋外プール施設である。				
課題	稼動日数が年間２週間程度であり、利用者が地域の児童に限定されている。また、近隣に海竜スポーツランド（幼児用プールあり）が整備されている。				
取組項目	地域への移管に向けて協議を進める。				

施設状況	施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
	七美幼児プール	昭和61	228人	231人	1.3%	市直営

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
七美幼児プールの見直し	協議			廃止	

取組状況	平成26年３月議会において、「平成25年度末で廃止する」と具体的方針を示し、廃止にかかる改正条例（施行期日：平成26年４月１日）が議決された。

番号	51	取組名	小杉交流セミナーハウスの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成25年度）
現状（当初）	小杉交流セミナーハウスは、恵まれた自然環境の中で、健全な青少年の育成を始めとする各種団体の交流、研修を図るため、金山地区の民家を借り上げて設置された施設である。				
課題	利用者数はピーク時に比べ半減している。また、建設地が土砂災害防止法で定める土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を受けた。				
取組項目	利用実態等を踏まえ、廃止する。				

施設状況	施設名	建設年度	H24利用人数	H25利用人数	伸率	管理形態
	小杉交流セミナーハウス	平成14	768人	－	－	H25廃止

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小杉交流セミナーハウスの見直し	検討		廃止		

取組状況	平成25年度から廃止した。
収支改善額（H25）	1,525 千円

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

取組項目　３　公営企業の経営健全化

番号	52	取組名	下水道事業の公営企業会計導入	担当課	上下水道業務課
				実施状況	達成（平成24年度）

現状（当初）	下水道事業計画区域の整備がほぼ完了し、今後は施設の維持管理や老朽化に伴う更新が事業の中心となる。今後、安定した下水道事業経営を行うためには、長期にわたる計画的な事業展開とそれを支える財政基盤の強化を図る必要がある。そのため、下水道事業に公営企業会計方式を導入し、期間内の経営状況の把握や資産及び負債等の明確化など、下水道事業経営の健全化を進めている。
課題	維持管理に重点を置いた独立採算制の企業会計方式を導入するには、下水道事業及び農業集落排水事業に係る全資産と正確な経営状況を把握する必要がある。
取組項目	資産管理及び企業会計システムの構築を図り、平成24年度から公営企業会計を導入する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
下水道事業の公営企業会計導入	準備	実施			

取組状況	平成24年度から公営企業会計を導入した。

番号	53	取組名	下水道水洗化率の向上	担当課	下水道工務課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	現状の下水道（公共・特環・農集）の接続率は87.7パーセントと必ずしも低いわけでは無いが、下水道事業は平成24年度から公営企業会計として独立採算で事業を運営していくため、接続者を増やし使用料収入を増加しなければならない。 さらに下水道が整備された地区については、供用が可能となれば速やかに接続しなければならないことになっており、接続者からの未接続者に対する不公平感がある。
課題	下水道の面的整備は平成22年度中におおむね終了することにより、これまで順調に伸びてきた接続率も今後は鈍化することが予想される。接続率をこれまで同様に上げるためには、未接続者の把握をした上で個別に対応することが効果的であると考えられるが、現状では、未接続家屋について必ずしも完全に把握していないため、接続の働きかけをする際も対症療法的な働きかけをするか、若しくは全市的な広報活動やＰＲ活動をするしかない。
取組項目	未接続家屋調査を行い、未接続者リストを作成した上で水洗化率の低い地区や未接続者の多い重点地区を見定め、順序だてて重点的に個別折衝する。あわせて、ホームページや市広報誌の掲載内容や回数も吟味しながら効果的な方法でＰＲを実施する。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	下水道の水洗化率	%	87.7	91.4	90.0	160.9%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ホームページ・市広報誌での接続の働きかけ	継続して働きかけ・実施			（継続して実施）	

取組状況	下水道の理解と接続推進を、市広報誌やホームページ、更にケーブルテレビやラジオのメディアを活用し広く周知した。また、「下水道の日」のイベントとして広報活動を行い、広く周知に努めている。

未接続家屋調査及び接続依頼	継続して実施			（継続して実施）	

取組状況	未接続家屋が把握しやすい様に地図を作成し、重点箇所の把握に努めた。 チラシ作製による回覧や世帯人数が多い家屋を対象とした臨戸訪問を実施した。

番号	54	取組名	水道ビジョン収支計画等の見直し	担当課	上下水道業務課
				実施状況	継続

現状（当初）	厚生労働省が提唱する地域水道ビジョンとして、「射水市水道ビジョン」（計画期間：平成20年度から29年度までの10年間）を平成20年4月に策定し、「豊かな市民生活を支える安全安心の水道」を経営理念に掲げ、これを実現するために「１　安全安心な水の供給」、「２　安定給水と災害対策の充実」、「３　事業運営基盤の強化」の３つの経営目標に基づいた鉛製給水管更新事業や施設の耐震化事業等を推進するとともに、①水道事業基本計画の認可変更及び幹線水道管等の減口径に伴う工事費の縮減、②定員適正化計画等に基づく職員数の削減、③公的資金補償金免除繰上償還の実施や受水費等の義務的経費の削減、④修繕業務及び水道メーター検針業務の全面委託化等による民間活力の推進、⑥コンビニ収納導入によるお客様サービス（利便性）の向上等、持続可能な健全経営を目指した事業運営を実施している。
課題	本市の水需要は、経済状況の悪化や節水型社会の進展により年平均１パーセントの減少傾向を示しており、将来人口の減少などから給水収益の増加が見込めない状況の中、水道施設の更新需要に対応した財源の確保が課題となっている。
取組項目	射水市総合計画の見直しに併せ、水道ビジョンで定めた建設改良計画及び財政収支計画の見直しを進める。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
水道ビジョン収支計画等の見直し			検討	見直し	

取組状況	**射水市総合計画の見直しに併せ、平成29年度までの建設改良計画・財政収支計画の見直し及び平成35年度までの計画について検討を進めた。**

番号	55	取組名	新規下水道台帳作成業務委託の廃止	担当課	下水道工務課
				実施状況	達成（平成23年度）

現状（当初）	下水道整備工事終了後は、次年度に下水道台帳作成業務を委託している。 従前は紙ベースで下水道台帳を管理していたが、平成22年度よりパソコン内に下水道台帳を組み入れ管理している。
課題	紙ベースでの台帳作成業務委託には、多額の費用がかかる。
取組項目	このシステムを活用し、工事終了後の下水道台帳作成業務を自前で作成することにより、従前の業務委託を廃止する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規下水道台帳作成業務委託の廃止	廃止				

取組状況	**平成23年度から、平成22年度に構築した下水道台帳システムに職員が直接入力し、更新を行った。**
収支改善額（H23）	331 千円

番号	56	取組名	不明水対策の実施	担当課	下水道工務課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	昭和40年代より築造した太閤山地区、新湊地区の下水道管路施設の老朽化が著しく、下水道管路内への不明水量が多いことから下水道維持管理費用が増大している。
課題	従前、不明水対策については、各世帯の誤接調査や各地域の流量調査のみを実施していたが、下水道管改善後の追跡調査及び費用対効果の算定まで行ってこなかった為、施工箇所の優先順位がつけられなかった。
取組項目	現在までの調査を基にモデル地区を選定し、各部位を段階的に改善、その都度、施行前・施行後の流量調査を実施し各部位ごとの侵入比率・費用対効果（工事費に対する流入水削減量）等の基本情報を得、費用対効果の高い部位を効果の高い場所（不明水量の多い場所）から順次対策することにより下水道維持管理費用の削減に努める。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	有収率の向上	%	72.9	71.1	80.0	▲ 25.4%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
不明水対策の実施	検討	順次	実施		

取組状況	**平成25年度に太閤山地区において、平成24年度に実施した不明水調査結果等を基に取付管及び公共桝の布設替えを58箇所実施したが、降雨量が多く不明水量の増加につながり、目標を大きく下回る結果となった。**

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	57	取組名	西部幹線布設事業計画の見直し	担当課	上水道工務課
				実施状況	一部達成
現状（当初）	現在、主要配水施設の効率的な運用と将来の幹線管路の更新を円滑に行うため、西部幹線布設事業を実施している。事業実施に当たっては、水需要を見直し、幹線水道管の口径を必要最低限（700㎜→500㎜）に変更して工事費の縮減を図っている。				
課題	減口径による工事費縮減額は約5.8億円が見込まれるが、全体事業費では約11億円を要する。 既設の主要幹線水道管には、耐用年数を経過した管路があり、当該管路の健全性調査を基に更新事業を実施する予定であるが、本事業はこの更新事業を開始する前に完了する必要がある。				
取組項目	将来の水需要と水道施設の耐震化等を含めた優先事業の精査等、建設改良事業計画を見直しながら事業を実施する。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
西部幹線布設事業計画（口径）の見直し	継続して見直し				

取組状況	**水需要の逓減による配水量の見直しに伴い、口径700㎜から口径500㎜に減口径し、継続して工事費の縮減を図った。**

番号	58	取組名	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	担当課	上水道工務課
				実施状況	一部達成
現状（当初）	水道施設の耐用年数は、配水池60年、配水管40年であり、管路の老朽度を調査の上、年次計画を策定し計画的に更新している。現在、配水管の寿命を延ばすための腐食対策として、ポリエチレン袋の被覆や土砂の総入替え等を実施し、管路の健全性を維持する取組を実施している。				
課題	新技術を導入し、更なる長寿命化対策を実施することにより、将来の更新コストの縮減に努める必要がある。				
取組項目	補修及び保守メンテナンスを徹底し、主要施設及び配水管の長寿命化を図る。 平成24年度からは、口径250㎜以下の配水管には、平成22年10月に規格化された、新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管（耐用年数100年）を採用し、管路の長寿命化による工事コストの縮減を図る。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
主要施設及び配水管の長寿命化対策	継続して見直し				

取組状況	**平成23年度に長寿命化対策として、上野第２調整池の内面等に防水防食を施した。その他、主要管路の口径300㎜から700㎜の水管橋４か所に落橋防止装置設置及び防食塗装を施し、長寿命化対策を図った。**

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管の採用（耐用年数100年）	検討	採用			

取組状況	**平成24年度は口径100㎜、延長190m、平成25年度は口径100㎜、延長285mに試験的に採用した。 ２か年で問題点を解消し、平成26年度からは全面採用する。**

番号	59	取組名	看護体制の充実	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	達成（平成24年度）
現状（当初）	射水市民病院では、平成19年に看護体制を13対１から10対１に変更し、充実を図ってきている。 また、平成22年度の診療報酬改定に伴い、４対１看護であるハイケアユニットや看護補助体制を整備し、看護体制の充実と収入確保を図った。				
課題	県内でも、７対１看護体制の移行が進んでいる。				
取組項目	今後は、入院患者数の推移や看護師の確保状況を勘案しながら、７対１看護体制への移行について検討する。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
看護体制の充実（７対１看護体制への移行）	検討	見直し（移行）			

取組状況	**平成24年11月から、７対１看護体制に移行した。また、高度医療への対応、医療安全の確保を図るため、看護師の確保と専門性の高い看護師の育成強化に積極的に取り組んだ。**

番号	60	取組名	市民病院広報活動の充実	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	市民病院の広報は、「広報いみず」「病院広報誌」「地域連携だより」「ホームページ」などで行っている。また、地区や団体等に出向いて「出前講座」を行っている。
課題	市民病院は射水市の中核病院であり、その高度性、専門性を広く広報することにより患者増、経営の健全化を図る必要がある。
取組項目	「広報いみず」等については、定期的かつ内容を充実させ、市民がわかりやすい広報に努める。 ホームページについては、デザインを更新し、親しみやすい内容とする。 出前講座については、未実施の地区を調査し、こちらから働きかけてその地区で実施する。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	出前講座実施地区（27地区）	地区	16	25	27	81.8%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ホームページの更新	実施(済)				
取組状況	**新しいホームページを平成23年12月８日から公開した。以降、適宜内容修正を継続している。**				
出前講座の推進	継続して実施				
取組状況	**医療スタッフによる出前講座を平成23年度は46件、平成24年度は64件、平成25年度は66件開催した。これにより、27地区中25地区での開催となった。**				

番号	61	取組名	市民病院給食調理業務の民間委託	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	市民病院の給食については、直営方式で正規職員及び臨時・非常勤職員により調理業務を行っている。
課題	正規職員の調理員については退職者不補充としているため、臨時・非常勤職員を活用し対応しているが、人員確保に苦慮している。
取組項目	給食を安定して提供するため、調理業務の民間委託を図る。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民給食調理業務の民間委託	検討			実施	
取組状況	**平成25年度に委託業者の選定等を行い、平成26年度から給食調理業務の民間委託を実施することとした。**				

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

取組項目　４　自主財源の確保及び創出

番号	62	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保	担当課	財政課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
平成19年度から広報紙等への広告掲載及び市ホームページにバナー広告を掲載している。また、平成20年度から公共施設のネーミングライツ（命名権）について、導入している。
【募集中の媒体（平成22年度）】
市ホームページバナー広告（６枠）、市広報誌（４枠）、公式観光サイトバナー広告（６枠）、共通封筒（長３：２枠、角２：４枠）、ネーミングライツ（体育施設：６施設、文化施設２施設）、納税用通知封筒（１枠）、収集ごみ指定袋（３枠）、コミュニティバス時刻表（３枠）、コミュニティバス回数券（２枠）、小杉駅南口掲示板（サインボード２か所、ポスター掲示６か所）

課題
有料広告の募集に関しては、市内企業における景気低迷の影響から、応募枠が埋まらない状況である。

取組項目
今後も、引き続き有料広告収入の増となるよう、新たな独自財源の確保に努める。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有料広告収入等独自財源の確保	継続して実施				

取組状況
平成24年度からごみ収集カレンダー、平成25年度から納税カレンダー、市職員の給与明細書等やコミュニティバス車体に有料広告を掲載するなど、広告料収入の一層の増に努めた。

収支改善額（H24・H25）	2,844 千円

番号	63	取組名	ふるさと納税の推進	担当課	財政課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）
任意の自治体に寄附をすることで、税金から一定の控除を受けることができる「ふるさと納税」制度について、現在、本市では１万円以上の寄附者には特典として射水産コシヒカリ５キログラムを贈呈している。

課題
他自治体の取組を参考に、寄附しやすい環境を整える必要がある。

取組項目
ふるさと納税（ふるさと射水応援寄附金）の更なる増収及び寄附者への特産品の贈呈を通じ、本市の魅力の一層のＰＲを図るため、これまで１品目（コシヒカリ）のみであった特産品について、新たに品目を追加する。
また、寄附者の利便性を高めるため、クレジット納付を導入する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
寄附者への特典の拡充		検討	実施		
クレジット納付の導入	検討		実施		

取組状況
平成25年度から、１万円以上の寄附者に贈呈する特産品を拡充し、①射水産コシヒカリ５kg、②新湊漁港産ベニズワイガニ１杯、③富山ブラック黒醤油ラーメン６食、④射水産幸水梨８個又は氷温保存きららか梨（幸水）３個、⑤蒲鉾セット５本の５品目の中から１品を選択できるようにした。

取組状況
平成25年度から、「Yahoo!公金支払い（ヤフー株式会社）」を利用して、クレジットカードでふるさと納税ができるようにした。

番号	64	取組名	未利用財産の売却	担当課	管財課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）
未利用財産については、市の広報、ホームページによる公募、宅地建物取引業協会への媒介依頼、インターネットオークションの利用などを通じて、売却に努めている。

課題
未利用財産にはそれぞれ課題を抱えており、売却に当たってはそれを解決する必要がある。

取組項目
今後も売却を進め、財源の確保に努める。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
土地売払収入（平成23年度からの５年累計）	千円	0	110,759	108,510	102.1%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
未利用地の売却	継続して実施			（継続して実施）	

取組状況
市の広報、ホームページによる公募等を行い、平成23年度から25年度までの３年間で市有地12件（9,149.39㎡）を売却した。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	65	取組名	射水市コールセンター（電話による納付呼びかけ）の継続	担当課	収納対策課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）
射水市コールセンターは、平成21年６月に「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用して運営を開始し、延べ10,797件の電話催告を行った結果、4,894件（45.3パーセント）が納付され、納付額は116,996千円という実績となっている。また、電話催告業務を民間委託することにより、徴税吏員の本分である「公権力の行使」を伴う業務に専念でき、県内市町村で最も積極的に滞納整理を進めることが可能となった。

課題
平成23年度をもって「ふるさと雇用再生特別基金事業」補助金が終了する。
平成24年度以降も継続する場合は、市単独事業として取り組むことになる。

取組項目
効果が認められることから、コールセンター業務を継続する。ただし、納付環境の整備により納期限内納付の推進を図り、コール対象件数が現状より増えないよう取り組む。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
コール対象件数	件	20,000	16,340	20,000	122.4%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ふるさと雇用再生特別基金事業として実施	実施(済)				
市単独事業として実施	検討	継続して実施		（継続して実施）	

取組状況
補助金の終了に伴い、平成24年度からは国民健康保険事業の特別調整交付金200万円を活用して取組を継続した。
市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）及び市徴収金の電話による納付催告は平成23年度から25年度までの３年間で20,333件で、催告後の納付件数は10,370件、納付額で206,053千円となった。

番号	66	取組名	市税収納率向上対策委員会の強化	担当課	収納対策課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
市税収納率向上対策委員会は、市民環境部長を代表として、税務関係課を中心に市民環境部全体で組織し、抜本的な賦課・徴収の在り方を検討し、市税の収納率向上に資する施策の調査・研究及び具体的施策を実践することを目的とした委員会である。
委員会には、各税目ごとに部会を設置し、アクションプランを実践している。

課題
個人住民税については、給与所得者の場合は原則として特別徴収（給与天引きによる納付）によるものとされているため、未実施の事業所が特別徴収に移行することにより、収納率の向上が見込まれる。
収納関係では、滞納者に対し、納税されている大多数の方との税負担の公平性を保つ必要がある。

取組項目
個人住民税関係では、個人住民税の特別徴収推進強化を図る。現在でも文書勧奨や事業所訪問を行い特別徴収移行を促し、また管財課と連携し入札参加資格に特別徴収事業者のポイント加算を実施しているが、更に特別徴収を推進するため、法令に基づき特別徴収の強制指定を行うよう準備を進める。
収納関係では、「納付環境の整備」と「滞納整理の強化」に努め、特に納税誠意のない滞納者には適切に差押を執行し、場合によっては家宅捜索を実施する。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
収納率（市税及び国民健康保険税）※現年課税分のみ	%	97.9 (H21年度)	98.8 (H24年度)	99.0 (H26年度)	81.8%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民税特別徴収の推進強化	継続して実施				
滞納整理の強化	継続して実施				

取組状況
市在住従業員が３人以上働いている普通徴収事業所に対して、普及啓発用リーフレットやアンケートを送付するとともに、電話や訪問依頼を実施した。
平成23年度から25年度までの３年間の取組状況は、文書送付が延べ837社、事業所訪問が延べ33社で、うち196社が特別徴収に変更した。

取組状況
納税義務の公平性を図るため、滞納者に対して法令に基づき、適時・適切に滞納処分を執行した。
差押えは債権を中心に行い、平成23年度から25年度までの３年間の差押件数は2,015件であった。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

基本方針　２　市民の目線に立った質の高いサービスの提供

取組項目　１　効果的な市民サービスの提供

番号	67	取組名	庁舎整備後の窓口サービスの充実	担当課	市民課
				実施状況	一部達成
現状（当初）	本市の窓口サービスは、５つの分庁舎に設置された行政センターにおいて提供している。				
課題	庁舎整備と併せて、既存庁舎の整理廃止が求められることから、現行の分庁舎行政センターによる窓口サービスの継続は不可能となる。				
取組項目	今後ますます高齢化社会が進むことなどを踏まえ、既存公共施設の有効活用等を検討し、現行のサービス水準の維持向上を図る。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
庁舎整備後の窓口サービスの充実	庁内検討	調整	周知		

取組状況	**平成24年６月に庁舎整備後の地区窓口サービスの再編案を公表した。また、窓口サービス検討専門部会を立上げ、新庁舎開庁に向けた新庁舎及び地区窓口の業務体系及び内容等を検討・選別し、平成25年６月に新庁舎及び地区窓口サービスの在り方を公表した。**

番号	68	取組名	窓口時間延長の在り方についての検討	担当課	市民課
				実施状況	一部達成
現状（当初）	現在、窓口時間延長の在り方（市民ニーズ等の把握）について検討するため、延長窓口を開設（試行）し、データ収集を行っている。 【延長窓口の開設（試行）について】 開設期間　平成22年10月～平成23年９月 開設時間　毎週水曜午後５時15分～午後７時　（祝日・年末年始を除く） 毎週日曜午前８時30分～午後０時30分（年末年始を除く） 開設場所　射水市役所大島庁舎行政センター 取扱業務　①住民票の写し、②印鑑登録証明書、③戸籍謄抄本、④戸籍附票の写し、の交付				
課題	証明書交付については、住民基本台帳カードを利用したコンビニエンスストアでの交付等も検討する必要がある。				
取組項目	結果を基に内容を検証し、平成23年10月から本格実施する。 なお、この成果については、庁舎整備後も生かしていくこととする。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延長窓口の実施	試行	実施			

取組状況	**試行結果を踏まえ、平成23年10月から大島庁舎行政センターにおいて、福祉医療費請求書（子ども、妊産婦、ひとり親家庭等、重度心身障がい者等医療費助成）の交付事務を追加して延長窓口を実施した。**

番号	69	取組名	多様な納付環境の整備（コンビニ・クレジット納付、ペイジー）	担当課	収納対策課
				実施状況	継続

現状（当初）

「納付環境の整備」と「滞納整理の強化」は車の両輪であり、これまでも計画的に納付環境の整備に努めている。

平成20年度にコンビニ納付、平成21年度にクレジット納付を開始し、平成25年度以降にマルチペイメントネットワーク（ペイジー）の導入を検討している。

ペイジーについては、インターネットバンクや銀行ＡＴＭから直接納税できる便利な納付形態で、東京・大阪等の大都市圏を中心に普及し、既に全国20以上の都道府県で導入され、新潟市をはじめ全国の市区町村で取扱いを開始している。

課題

全国的な動きに反して、北陸地区はペイジー化の取組が遅れている。

射水市においては、コンビニ納付の検討段階から、将来的なペイジー化を想定し、納付書様式を変更するなど準備を図ってきている。しかし、ゆうちょ銀行の公金収納取扱における問題や県内金融機関の取組の遅れ等、解決すべき課題が残されている。

取組項目

ゆうちょ銀行及び指定金融機関と協議を進め、ペイジー化に向け努力していく。

また、コンビニ納付の付加機能として「携帯電話を利用したバーコード決済システム」の導入を検討する。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
多様な納付環境（コンビニ・クレジット納付、ペイジー等）の納付率	%	26.0	37.5	30.0	287.5%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
コンビニ・クレジット納付	実施中				

取組状況

（コンビニ納付は平成20年度、クレジット納付は平成21年度から実施済）

マルチペイメントネットワーク（ペイジー）	検討				実施

取組状況

平成26年度からの本格導入に向けて検討してきたが、導入に当たり通信サーバ、回線設備等に多額の費用を要することから、新庁舎整備時の庁内システム更新に合わせた導入を検討することとした。

携帯電話を利用したバーコード決済システム	検討				実施

取組状況

当面は、マルチペイメントネットワーク（ペイジー）の導入検討に集中することとし、当該決済システムの導入は今後の課題とした。

番号	70	取組名	指定宅地支援制度の見直し	担当課	都市計画課･建築住宅課
				実施状況	継続

現状（当初）

指定宅地支援制度は、人口減少時代を迎え都市間競争が激化する中、住宅取得者に対する財政的な支援を行い、定住人口の増加や流出を抑えるとともに、良好な宅地形成を図ることを目的として旧新湊市時代に始めた制度であり、射水市に引き継ぎ実施している。

課題

市が指定する宅地のみを対象とするなど、全面的なアピールが展開しづらく、また指定条件が事業完了から３年間経過したものに限るという、売れ残り対策の要素も多分に含んでおり、本来の趣旨がしっかり絞りきれていない。また、市の各所属ごとに様々な定住促進策が展開されてはいるが、分散しているため市民にとって分かりづらく、アピール性も弱い。

取組項目

現状では制度的にも分かりづらくアピール性も弱いので、複数の政策をできるだけ分かり易くまとめ、効果的でしかもインパクトのある政策として内外に積極的に広報し、移住・定住促進を強力に推し進め、市の将来発展に繋げていく。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現制度の見直し・新たな制度の展開	検討				見直し

取組状況

現行制度のまま実施したが、新たな定住促進施策の制度設計を進めており、検討中の新施策内容と現行制度との関連や効果について検討を行ったほか、現行制度の問題点等について関係団体からの聴き取りを行った。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	71	取組名	小中学校の見直し	担当課	学校教育課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）

第１次集中改革プランにおいて、「小学校及び中学校については、適正規模を踏まえて、統廃合及び通学区域の見直しの検討を進める」ことを目標に掲げていた。このことを踏まえ、「新湊地区学校等のあり方検討委員会」を設置し、鋭意協議を重ね、統合に向けた諸準備等を経て、平成22年４月１日付けで中伏木小学校を新湊小学校に統合した。

現在は、同委員会が示した奈古中学校と新湊西部中学校の統合の方向性を受けて、地域、保護者の理解を深めているところである。

今後は更なる少子化が予想され、児童・生徒数もこれまで以上に減少することから、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現するために、「射水市学校等のあり方検討委員会」を設置し、全市的な視野に立って課題を検討している。

課題

本市の小中学校については、小規模校と大規模校が混在し、子どもたちにとって教育環境が不均衡な状態にある。

取組項目

今後、「射水市学校等のあり方検討委員会」の中長期的な学校の適正配置についての提言に基づき、射水市における学校等の適正規模・適正配置の方針を定め、適正化に向けて通学区域の見直しや統廃合を進める。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
市内公立小中学校数	校	22	21	21	100.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校等の適正規模・適正配置に基づく市内公立小中学校の見直し	統合協議・準備		統合		

取組状況

平成23年度に関係者等から統合に対する同意を得て、同年10月に「奈古中学校・新湊西部中学校統合協議会」を設置した。必要な協議項目についての調整を行い、平成25年４月に両校統合による射水市立新湊中学校を開校した。

収支改善額（H25）	14,963千円（旧奈古中学校施設管理費分）

取組項目　２　電子市役所の推進

番号	72	取組名	ＩＣカード（住民基本台帳カード）の多目的利用（コンビニ交付）	担当課	総務課
				実施状況	継続

現状（当初）

現在、住民票・印鑑登録証明書は５つの行政センターにおいて発行しており、窓口開設時間は平日の午前８時30分から午後５時15分までとなっている。また、延長窓口の試行も行っている。

平成22年２月からコンビニエンスストアにおいて、住民基本台帳カードを利用して住民票・印鑑登録証明書の交付が受けられるサービスが始まっており、平成23年４月には全国で41市区町村がこのサービスに参加する予定となっている。なお、利用可能時間については、現在のところ午前６時半から午後11時まで（年末年始を除く。）となっている。

課題

実施に当たってはシステム改修等が必要である。

取組項目

本サービスの実施により、市役所に行かなくても最寄りのコンビニエンスストアで住民票・印鑑登録証明書が取得できるため市民の利便性が高まることから、導入を目指す。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等のコンビニ交付	検討				実施

取組状況

平成25年５月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆるマイナンバー法が成立し、平成28年１月からのマイナンバー制度の実施に向けて、庁内で検討会議を開催するなど、準備作業を進めた。

番号	73	取組名	ｅＬＴＡＸ（エルタックス）地方税電子申告の利用推進	担当課	課税課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）

平成21年12月に、ｅＬＴＡＸを利用した地方税の電子申告サービスの受付を開始し１年が経過したが、この間の利用状況は、当市へのｅＬＴＡＸ利用開始届出の件数が2,500件、個人住民税の給与支払報告書の送付、法人市民税申告及び固定資産税の償却資産申告等の電子申告サービスの利用が2,200件となっている。利用率では申告の種類によって異なるが、納税者の７パーセントから20パーセントとなっている。

ｅＬＴａｘを利用して申告することにより、納税者は税申告手続きの利便性の向上、市は税務事務の効率化が図ることができる。

課題

システム導入の費用対効果を高めるためにも、ｅＬＴＡＸ利用の拡大が今後の課題となっており、ｅＬＴＡＸによる電子申告の利用推進のためには、事業所、税理士会、市民の全般に広報を展開していく必要がある。

取組項目

システムの周知リーフレットの作成や啓発看板の設置、広報誌、ケーブルテレビを通じた広報、特に事業所や税理士向けには利用依頼文書の個別直接送付等を行い利用の拡大を図る。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
ｅＬＴＡＸ利用申告・申請件数	件	2,200（年間延べ）	5,061（年間延べ）	4,700（年間延べ）	114.4%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報、啓発事業の実施	継続して実施			（継続して実施）	

取組状況

市ホームページや広報いみず及び事業所への案内文章に掲載し、周知に努めた。なお、平成26年1月以降に提出する給与支払報告書について、1,000枚以上提出する事業所はデータでの提出が義務付けられたため、平成25年度の提出件数が増加した。

番号	74	取組名	モバイル端末を利用した口座振替受付サービスの導入	担当課	収納対策課
				実施状況	達成（平成23年度）

現状（当初）

これまでも市税の口座振替の推進のため、チラシや広報等による周知、勧奨はがきの送付など、普及啓発に取り組んでいる。

課題

口座振替については、金融機関窓口へ出向き、所定の「口座振替依頼書」を提出し、銀行登録印の照合を経て、複写の市役所提出分が送付されてくるため、手間と時間が必要である。また、市役所窓口や納税相談時に口座振替の約束をしても、金融機関へ書類が未提出であったり、印鑑相違で登録未了となるケースが発生している。

取組項目

モバイル端末を利用した口座振替受付サービスを導入すると、市役所窓口でキャッシュカードにより即時に口座振替依頼・登録が完了するため、銀行印を持ち歩く必要がなくなり安全である。また、金融機関の窓口へ出向くことなく、市役所窓口のみで手続が完了する「ワンストップサービス」に資するとともに、口座振替手続の登録未了を回避することができる。

本サービスの導入にあたっては、厚生労働省の補助事業を活用する。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
市税・国保税の口座振替率	%	50.0	59.3	65.0	62.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
モバイル端末を利用した口座振替受付サービス	実施				

取組状況

モバイル端末は平成23年７月に導入し、各行政センターと納税課に１台ずつの計６台を配置した。その結果、登録の手軽さと周知・普及啓発により平成23年度から25年度の３年間で1,492件の登録があった。

口座振替件数はもっと伸びると考えており、引き続き取り組んでいく。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

取組項目　３　市民との協働によるまちづくりの推進

番号	75	取組名	多文化こどもサポートセンターの地域への移管	担当課	政策推進課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	授業についていけない外国人児童・生徒のサポート等を実施するため、放生津と太閤山の２箇所で多文化こどもサポートセンターを運営している。
課題	最近は他地区でも外国人児童が増加しており、その地区での開設要望があるが、今後行政がサポートセンターを開設するのは難しい。また、射水市版事業仕分けでは「市民協働事業として実施、地域振興会・ＮＰＯ等へ委託・移行」とされた。
取組項目	地域において児童室の管理運営と併せて実施することにより、教員ＯＢ等の地域の人材の活用が期待できるため、地域振興会へ移管を図る。そのため、多文化共生マネージャーを設置し、多文化子どもサポートセンターの開設について興味や意欲がある地域振興会にアドバイスを行う。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	地域振興会によるサポートセンター運営数	箇所	0	2	3	66.7%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
多文化こどもサポートセンターの地域への移管（放生津・太閤山）	実施(済)				

取組状況	**平成23年度から、放生津地域振興会と太閤山地域振興会にサポートセンター業務を移管した。 活動は毎週土曜日の午前中に実施し、多文化共生マネージャーが定期的に活動支援を行った。**

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
多文化こどもサポートセンターの開設支援（その他地区）	アドバイスの実施により開設を支援				

取組状況	**多文化共生マネージャーを設置し、多文化こどもサポートセンター開設に係るアドバイスやＰＲを行ったが、新規の開設には至らなかった。**

番号	76	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	担当課	まちづくり課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	平成22年９月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成23年４月から市内27か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行する。
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを実践していただく活動拠点と位置付けていることから、その地区の地域振興会による自主的な管理が望ましい。
取組項目	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。 移行に際しては、適切な助言等を行う。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数（27地区）	施設	0	18	27	66.7%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定管理者制度への移行	順次移行				

取組状況	**平成25年度までに、コミュニティセンター27施設のうち18施設が指定管理者制度へ移行した。 なお、平成26年度からは新たに１施設が移行する。**

番号	77	取組名	地域型市民協働事業の推進	担当課	まちづくり課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民自らが地域課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するために地域振興会と行政が協働しまちづくりを進めるものである。
課題	協働のまちづくりを推進していくには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせない。市民及び市職員（行政）は、協働の意識を高め、互いに連携していく体制づくりが求められている。また、射水市版事業仕分けでは「射水市自治会連合会等補助金」をはじめ、多数の事業が「地域振興会への交付金化」とされた。
取組項目	行政が実施していた事業のうち協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても推進していく。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	地域型市民協働事業への移行事業費	千円	69,220	91,690	150,000（市税1%程度）	27.8%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域型市民協働事業への移行	順次移行				

取組状況	**協働にふさわしい事業を地域振興会の交付金事業へ移行を図り、平成25年度までに31事業を移行した。**

番号	78	取組名	公募提案型市民協働事業の推進	担当課	まちづくり課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	公募提案型市民協働事業は、地域課題の解決に向けて、市民の自由な発想を生かした多様で効果的・効率的な公共サービスを提供するため、ＮＰＯ法人やボランティア団体等の各種団体の特性を生かした事業を公募し、協働事業の推進を図ることを目的としている。 現在、初年度はまちづくり課において審査実施し、翌年度以降は事業担当課で事業補助を実施している（最大３年）。
課題	提案の内容はフリー提案型が多く、市が設定しているテーマ「健康づくり」「地球温暖化防止」「安全・安心」については、提案が無い状況である。
取組項目	本事業の受付窓口を事業担当課に移行し、公募内容については、事業担当課において、民と協働で実施する事業かどうかを判断し、必要な事業であれば財政査定等を受け予算化するなど、市の施策として必要な事業は市民協働事業として継続して実施できるよう、制度自体を見直す。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公募提案型市民協働事業の見直し	検討		見直し・実施		

取組状況	**提案者が事業担当課と事前協議を行った上で申請を行うように事務手続きを見直したほか、継続事業にあっては、事業担当課で予算化することとした。また、平成26年度事業実施分から、年度当初に事業着手できるよう、事業実施前年度に提案内容の募集・審査を行うこととした。**

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	79	取組名	自主防災組織の強化及びネットワーク化	担当課	総務課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
現在、市の自主防災組織率は約95パーセントであり、そのうち、小杉地区については地域単位で結成されており、組織率100パーセントとなっている。その他の地区については、町内単位で結成されている。また、平成22年度から地域振興会に対し地域防災力向上対策事業としての交付金を交付している。

課題
市内には、諸般の理由により自主防災組織を結成していない町内が約５パーセントある。

取組項目
地域振興会を当該地域の自主防災組織として位置付けることによって組織率100パーセントを達成することが可能となるため、地域単位で組織化する。また、地域振興会を核として、医師会、消防団、事業所など各種団体と連携することによって地域防災力の強化を図る。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
自主防災組織率	%	94.5	97.4	100.0	52.7%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域単位による組織化（各地域振興会への説明、依頼）	働きかけ実施				
自主防災組織等のネットワーク化		働きかけ実施			

取組状況
未組織の地区に対し、自主防災組織設立に関する県の研修への参加の呼び掛けや、出前講座などを通じて自主防災組織の重要性について啓発を行ったほか、浸水が予想される未組織の地区に設立を働きかけた。
（新規設立：23年度　７件、24年度　３件、25年度　６件）

取組状況
複数の自主防災会組織が連携して行う防災訓練等を支援し、組織間の連携強化を図ったほか、各地域振興会ごとに防災士を養成することで、地域の防災意識の啓発や自主防災組織間との連携、関係機関との情報の共有化を図り、ネットワークづくりを支援した。
（訓練実施団体：25年度　12団体、新規防災士：24年度　４地区（４名）、25年度　11地区（11名））

番号	80	取組名	交通安全協会支部助成金の地域振興会交付金化	担当課	生活安全課
				実施状況	中止（平成24年度）

現状（当初）
（財）射水交通安全協会各支部（27地区）に対し、毎月の交通安全県民の日、各季交通安全運動における街頭キャンペーンなど交通安全啓発事業等に対する活動費として助成金を交付している。

課題
地域が主体となって実施することにより、より地域に密着した活動や効果が期待できるが、地域振興会によっては当該地域の交通安全協会支部が独立した組織となっている。また、射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。

取組項目
全ての地域振興会において、当該地域の交通安全協会支部が組み入れられ次第、地域振興会交付金化を図る。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域振興会交付金化	調整	実施			

取組状況
協会支部と協議を行ったが、地区支部として独立した組織運営を行っており、地域振興会への組み入れについては課題が多く、交付金化は困難であるため、取組を中止する。
ただし、地域の安全活動については、地域振興会と連携強化を図り、効果的な活動を推進する。

番号	81	取組名	射水地区防犯協会支部活動費補助金の地域振興会交付金化	担当課	生活安全課
				実施状況	中止（平成24年度）

現状（当初）
射水地区防犯協会各支部（27地区）に対し、カギかけキャンペーン等地域防犯活動、児童の登下校時の見守り活動及び広報啓発活動など防犯対策事業等に対する活動費として補助金を交付している。

課題
地域が主体となって実施することにより、より地域に密着した活動や効果が期待できるが、地域振興会によっては当該地域の防犯協会支部が独立した組織となっている。

取組項目
全ての地域振興会において、当該地域の防犯協会支部が組み入れられ次第、地域振興会交付金化を図る。また、射水市版事業仕分けにおいて「地域振興会への交付金化」とされた「射水地区防犯協会活動補助金」についても、交付金化できる支援等については交付金化する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域振興会交付金化	調整	実施			

取組状況
協会支部と協議を行ったが、地区支部として独立した組織運営を行っており、地域振興会への組み入れについては課題が多く、交付金化は困難であるため、取組を中止する。
ただし、地域の安全活動については、地域振興会と連携強化を図り、効果的な活動を推進する。

番号	82	取組名	衛生害虫防除補助金の地域振興会交付金化	担当課	環境課
				実施状況	中止（平成23年度）
現状（当初）	地域の住民によるハエ、カ、アメシロなどの害虫の防除に対し、申請のあった単位自治会に使用薬剤の補助として害虫防除補助金を交付している。				
課題	地域が効率よく防除できる体制をつくるためには、地域振興会への交付金化が有効と考えられるが、防除を行っていない単位自治会があるため、交付金の算定には検討を要する。また、射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。				
取組項目	過去数年の実績に応じた額等から交付金としてそれぞれ交付する。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域振興会交付金化	調整	実施			

取組状況	**害虫防除は、蚊、ハエ、アメシロやチャドクガなど多種にわたり、自治会毎に散布対象害虫や範囲、また、気象条件により年度毎に散布回数も異なる。また、実施自治会も全体の４割程度（130/316自治会）であり、一律の交付金化には馴染まないものと考えられる。このため、現行の使用実績に応じた自治会毎の補助制度が妥当であるため、取組を中止する。**

番号	83	取組名	不法投棄防止事業の地域への移管	担当課	環境課
				実施状況	中止（平成23年度）
現状（当初）	不法投棄防止事業については、丘陵部と海岸部の校下地区自治会から不法投棄監視員を推薦してもらい、21名からなる体制で不法投棄防止のための監視をお願いしている。				
課題	最近は平地でも不法投棄が見受けられるため、地域住民により密接な事業として、地域の不法投棄防止意識の高揚を図る必要がある。また、射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。				
取組項目	重点監視地区（従来監視地区の丘陵部と海岸部）、監視地区（市街地）の２つのメニューに分け、地域振興会へ移管する。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域への移管	調整	実施			

取組状況	**不法投棄監視員は、定期的に巡回監視を行い、不法投棄者への指導や市・警察へ通報したり、少量のものであれば回収している。また、悪質な不法投棄者に遭遇する可能性もあるため、市が直接委嘱することで、監視員の権限や自立性を明確にすることが必要であると判断し、取組を中止する。**

番号	84	取組名	資源再利用推進活動事業の地域への移管	担当課	環境課
				実施状況	中止（平成23年度）
現状（当初）	資源物のリサイクルを推進させる施策として、資源回収を行う92団体（自治会、婦人会、児童クラブ、ＰＴＡなど）に報奨金として実績に対し１キログラム当り３円を支援している。				
課題	地域ごとに回収回数などの格差が生じている。また、射水市版事業仕分けでは「要改善、事業規模の縮小」とされた。				
取組項目	体制の再編により、低コストで地域ごとの格差の少ない資源回収の構築を目指す。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資源物リサイクル体制の再編	関係団体と調整		試行		実施

取組状況	**平成23年度において、報奨金単価を３円／kgから2.5円／kgに引き下げたが、回収団体数が前年度の92団体から85団体に減少するなど、資源回収の意識の希薄化が表れた。また、地域毎に回収団体の種類、性格が相違するため、地域への一律移管は困難と判断し、取組を中止する。**

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	85	取組名	老人クラブ運営補助金の見直し	担当課	長寿介護課
				実施状況	中止（平成25年度）

現状（当初）	老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、老人福祉法第13条及び老人クラブ等事業運営要綱に基づき、老人クラブ事業及び老人クラブ連合会事業に対し補助を行っている。
課題	老人クラブ運営補助金は、国県の補助事業であり、現行制度上は、地域振興会を経由（交付金化）して老人クラブに補助することは困難である。また、射水市版事業仕分けでは「地域振興会との連携・活性化」とされた。
取組項目	老人クラブ運営補助金を交付金化できるよう国県に働きかけていく。 地域振興会との連携を図りつつ老人クラブの活性化という観点に基づき、老人クラブ連合会の運営組織の在り方（地区老人クラブ連合会組織）について、継続的に老人クラブ連合会と協議をしながら検討する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
運営補助金の地域振興会交付金化	継続して国県に働きかけ				
取組状況	**老人クラブ運営補助金は国県の補助事業であることから、課題等の把握や調査を行ったが、当面は交付金化は不可能と判断し、取組を中止する。**				
地域振興会との連携（老人クラブ連合会の運営組織の在り方の検討）	検討			見直し	
取組状況	**老人クラブ連合会と打合せを行ったが、地域振興会と連携を図りながら活性化を目指すための具体的な結論が出ないため、取組を中止する。ただし、老人クラブと地域振興会の双方で引き続き協議して行く。**				

番号	86	取組名	児童室の運営管理の地域への移管	担当課	子育て支援課
				実施状況	達成（平成23年度）

現状（当初）	児童館を補完する施設として市立公民館内に児童室を３か所設置している（新湊公民館、放生津公民館及び塚原公民館）。児童室では、児童厚生員により健全な遊びの指導を行っており、子育てに関する情報交換の場や放課後児童の居場所としての機能も果たしている。
課題	児童室の運営は子ども課が、建物の管理は公民館が行っており、運営と管理が分かれている。
取組項目	平成23年４月からの公民館のコミュニティセンター化に伴い、施設の管理運営を地域振興会に一括集約したほうが効率的であり、また、地域の行事あるいは各種団体との連携により、地域に密着した運営が可能となり、児童室の利用価値が向上する。また、地域ニーズにより柔軟に対応した運営が期待できることから、地域へ移管する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域への移管（３か所）	実施				
取組状況	**平成23年４月から、新湊、放生津及び塚原児童室を地域へ移管した。**				

番号	87	取組名	放課後児童クラブ運営の地域等への移管	担当課	子育て支援課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	本市の放課後児童クラブは、保護者会や運営協議会などにより運営されている。
課題	一部の放課後児童クラブでは指導員の確保が難しいなど、安定した運営とはいえない状況にある。また、開級時間の拡大等、運営に対するニーズが今後ますます増えることが想定される。
取組項目	現状を踏まえ、地域の優れた人材を活用し、より柔軟かつ強固な運営基盤の確保が期待できることから、放課後児童クラブの運営主体を地域又は社会福祉法人に移管することについて検討する。 なお、地域に移管する場合は地域と小学校区が同一の放課後児童クラブ（放生津（こばと学級）、作道（道の子学級）、片口（とねりこ学級）、金山（こばと学級）の各小学校区及び大門小学校区の一部（風の子学級））から段階的に調整を進める。

数値目標 項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
地域への移管クラブ数（地域と小学校区が同一のクラブ）	クラブ	0	1	5	20.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域への移管（地域と小学校区が同一のクラブ）	協議が整ったクラブから実施				
取組状況	**平成23年度から、金山小学校の放課後児童クラブ（金山こばと学級）の運営を金山地域振興会に移管した。**				

番号	88	取組名	プランター植栽・散水業務の地域への移管	担当課	農林水産課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	小杉駅北、小杉駅南、鷹寺橋及び大門総合会館交差点に設置してあるプランターへの植栽・水遣り作業を射水市シルバー人材センターに業務委託している。
課題	通常、地域花壇の管理は地元で行っているが、この花壇については市で行っている。
取組項目	小杉駅北及び小杉駅南分については、市の玄関口であるため今後も市が管理するが、鷹寺橋及び大門総合会館交差点分については、地域へ移管する。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
プランター設置箇所（水遣り）	箇所	4	2	2	100.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域への移管	検討		実施		

取組状況：**平成25年度から鷹寺橋のプランター管理は地元自治会へ移管したが、大門総合会館交差点プランターについては地元協議の結果、撤去した。**

番号	89	取組名	まちなみ環境整備事業補助金の公募提案型市民協働事業への移行	担当課	道路・河川管理課
				実施状況	中止（平成23年度）

現状（当初）	本事業は、自治会等が実施する工事等に対して実施要綱に基づいて財政上の助成措置等、総合的な支援を行うものである。 事業内容については、道路改良舗装事業、道路消雪事業、公共用地維持管理事業（草刈機購入）、小型除雪機械購入事業、雨水排水路整備事業の５項目となっている。
課題	地域内の生活環境整備を自治会等が自ら行うことで事業費の軽減や地域連帯感ができるなどのことから、年々要望が多くなり要望に応じきれない状況となっている。また、射水市版事業仕分けでは「地域振興会のチェック機能強化を前提に地域振興会への交付金化」とされた。
取組項目	公募提案型市民協働事業への移行について事業内容の検討・見直しを行う。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公募提案型市民協働事業への移行	検討	実施			

取組状況：**検討の結果、要望による補助事業ではあるが、実施個所、内容等において、従前より単位自治会等による市民協働事業の性格を有し、地域振興会への交付金化は馴染まないと判断し、取組を中止する。**

番号	90	取組名	放課後子ども教室推進事業の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	中止（平成25年度）

現状（当初）	放課後や週末等に安全安心な子どもの居場所を設け、地域住民との交流活動の取組を推進することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれるようにすることを目的に、市内の15小学校で42サークルが地域ボランティア団体等の安全管理指導員・学習アドバイザーの指導により活動を行っている。
課題	放課後子ども教室推進事業の取組は、地域の人材活用を通じた、子育て支援や学校と地域住民との連携協力による交流活動等、地域の活性化にもつながっている。一方、学校、放課後児童クラブ・子ども教室の連携強化による効率的な運営及び学習指導要領の改訂による授業数増加にともなう放課後の在り方の検討が必要となっている。また、射水市版事業仕分けでは「市民協働事業として実施、放課後児童クラブとの統合」とされた。
取組項目	放課後対策事業運営委員会の検討を踏まえ、学校、サークル代表者等の調整を今後とも図っていく。なお、市民協働事業（放課後児童クラブとの統合）への移行については、運営主体の意向確認を踏まえ、効果的・効率的な運営が可能か検討を図る。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
放課後子ども教室参加率	%	21.3	18.0	25.0	▲ 89.2%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民協働事業として実施（放課後児童クラブとの統合）	検討				見直し

取組状況：**放課後対策事業運営委員会で検討した結果、放課後児童クラブは既に保護者会、児童会、運営委員会、地域振興会及び社会福祉法人で運営していることや、設置目的の違い等の問題により、放課後児童クラブと統合し市民協働事業として実施することはなじまないものと判断し、取組を中止する。**
ただし、両事業の運営においては、連携を密にしていくことで共通理解を図った。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	91	取組名	地区（校下）運動会開催補助金の地域振興会交付金化	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成23年度）
現状（当初）	市民のスポーツ活動参加機会の拡充、地域のコミュニティの醸成、健康で活力あるまちづくりに寄与するため、地区（校下）において運動会を開催するために必要な補助金を射水市体育協会に交付している。				
課題	運動会種目の慣例化や参加者が固定化している地域もあることから、事業の活性化に向けた工夫が必要である。また、射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。				
取組項目	地区（校下）の運動会は地域の市民が参加し、レクリエーション、コミュニティの醸成が色濃いことから、市民協働によるまちづくりとして地域振興会交付金化する。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域振興会交付金化	実施				

取組状況	平成23年度から地域振興会交付金化した。

番号	92	取組名	地区（校下）体育協会育成補助金の地域振興会交付金化	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	中止（平成25年度）
現状（当初）	地区（校下）体育協会（27協会）は射水市体育協会加盟団体であり、育成補助金として射水市体育協会に交付している。				
課題	地域が主体となって実施することにより、より地域に密着した活動や効果が期待できるが、地域振興会によっては当該地域の地区（校下）体育協会が独立した組織となっている。また、射水市版事業仕分けでは「地域振興会への交付金化」とされた。				
取組項目	全ての地域振興会において、当該地域の地区（校下）体育協会が組み入れられ次第、地域振興会交付金化を図る。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域振興会交付金化	調整				実施

取組状況	地区体育協会は、市体育協会の構成団体であり、市民のスポーツ参加機会の拡充並びに生涯スポーツの推進の観点から、市体育協会と地区体育協会とが一体となって取り組む必要があるため、地域振興会への交付金とは性質、方向性が違うとの意見もあり、それぞれの地域の実情に応じた活動が必要なことから、引き続き補助金として交付するものとし、取組を中止する。

取組項目　４　民間活力の更なる活用

番号	93	取組名	指定管理者制度の見直し	担当課	人事課
				実施状況	一部達成
現状（当初）	平成18年３月議会において、指定管理者指定の手続等について規定する「射水市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定し、平成18年９月１日から、指定管理者による施設の管理を開始した。 平成22年４月現在、38施設において指定管理者による管理を行っている。				
課題	平成21年度に「射水市公の施設の指定管理者制度導入に関する基本方針」及び「指定管理者の導入に向けた事務手続の流れ」を改定したが、今後も様々な運用上の課題が発生すると考えられる。				
取組項目	これまでの課題や他自治体の動向等を踏まえ、基本方針や事務手続の見直しを図っていく。				

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本方針、事務手続の流れの見直し	継続して見直し				

取組状況	平成23年度から見直し作業を行い、平成26年１月に「射水市公の施設の指定管理者制度導入に関する基本方針」及び「指定管理者制度の導入に向けた事務手続の流れ」を改訂した。また、「業務状況評価に関する方針」についても、平成26年度早々に改訂できるように、見直し作業を進めた。
収支改善額（H23～25）	14,829 千円（指定管理者制度導入による節減額）

番号	94	取組名	サービスセンター（ＪＲ小杉駅南口）の指定管理者制度の導入	担当課	生活安全課
				実施状況	中止（平成24年度）

現状（当初）	地区住民や関係機関等からの強い要望とＪＲなどの協力により、「射水市サービスセンター」を開設し、委託契約する(社)射水市シルバー人材センターが改札業務を行っている。 射水市サービスセンター条例に基づき、コミュニティバスや観光案内及び射水市の広報啓発業務を行うため、パート職員を２名雇用している。
課題	サービスセンターに係る経費は、市からの補助金等とＪＲからの乗車券類簡易委託発売手数料によって運営されているが、市の運営では旅行や観光に関する問い合わせに対して、他の交通機関との連携利用や旅行商品の適切な案内が困難であり、利用者の要望に対して十分な対応が難しい状況にある。
取組項目	改札業務を含めた施設の管理運営については、指定管理者制度を利用して、民間事業者等のノウハウを導入することで、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応することが可能となり、サービスの向上や管理運営コストの削減が期待される。そこで、民間事業者や各種団体を含めて、サービスセンターの指定管理者制度の検討を行うとともに、ＪＲに対しては指定管理者との乗車券類簡易委託発売契約について協議を行っていく。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定管理者制度の導入	検討	導入			

取組状況	**当該施設の改札業務については、富山県並行在来線運営会社である、あいの風とやま鉄道株式会社への移管を要望しているところであるため、指定管理者制度の導入は馴染まないものと判断し、取組を中止する。**

番号	95	取組名	クリーンピア射水の長期包括運営業務の見直し	担当課	環境課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	平成20年３月にクリーンピア射水長期包括運営業務委託契約を締結し、平成25年３月までごみ焼却施設の運営、維持管理等を委託している。
課題	ごみ焼却施設は、業者の独自技術が導入されているため高度な技術知識により、委託業務が適切に行われているか検証する必要がある。
取組項目	委託業務を検証するためのモニタリング調査を専門コンサルタントのアドバイザリーを受けながら実施する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期包括運営業務の見直し	検討		見直し		

取組状況	**専門コンサルタントの指導を基に、委託業務を検証するためのモニタリング調査を実施し、その結果を踏まえ、平成25年度から新たな長期包括委託契約を締結した。**
収支改善額（H25）	130,808 千円（直営想定額と契約額との差額）

番号	96	取組名	市立保育園（及び隣接児童館）の民営化	担当課	子育て支援課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	多様化、高度化する子育てニーズに対応するため、先駆的な保育サービスに柔軟に対応できる民間活力を導入し、市立保育園及び児童館の民営化を進めているところである。 合併以来、現在までに４園が民営化し、市立保育園は平成22年現在で17園となっている。
課題	民営化に当たっては、規模が小さい、園舎が老朽化しているなどの問題がある。
取組項目	次の２項目に分類し、地域の実情を勘案しながら市立保育園の民営化を図る。 ①老朽化した園舎の改築時に民間保育園として整備する。 ②既存園舎を活用した民営化を行う。 なお、当該既存園舎に隣接した児童館がある場合は、併せて民営化を行う。

数値目標 項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
民営化保育園数（平成17年度からの累計）	園	4	7	8	75.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
民営化保育園の選定及び民営化	検討	協議が整った保育園から実施			

取組状況	**平成23年度に太閤山保育園、24年度に小杉西部保育園及び三ケ児童館、25年度に水戸田保育園を民営化した。なお、堀岡保育園は平成26年度から民営化する。**
収支改善額（累計）	（51,299 千円）№35「市立保育園の見直し」・№36「市立児童館の見直し」の再掲

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	97	取組名	パワーアップ貯筋教室の民間委託	担当課	健康推進課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	65歳以上の高齢者の筋力アップを中心とした運動習慣の定着化を図り、健康増進とともに転倒予防や生活習慣病予防を目的として、市内４地区（新湊、小杉、大門、大島）でパワーアップ貯筋教室を実施している。
課題	事業を開始してから10年以上経過しており、これまで多数の住民が利用しているが、本事業終了後の運動継続の環境が整備されていないことなど、気軽に運動継続に繋げるように事業内容を検討する必要がある。 また、近年参加者数が減少傾向にあり、参加者により魅力ある事業の検討も必要となる。
取組項目	地域に密着した教室運営を行い、参加者の増加と運動継続しやすい環境の構築を図るため、市内の総合型地域スポーツクラブへ事業を委託する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
パワーアップ貯筋教室の民間委託	検討		実施		

取組状況	**平成25年度から、各地区の総合型地域スポーツクラブへ事業を委託した。**
収支改善額（H25）	（2,020千円）No.５「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

番号	98	取組名	市営住宅の指定管理者制度の導入検討	担当課	建築住宅課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	市営住宅は、公営住宅法及び射水市営住宅条例に基づき、市民が健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しているもので、この趣旨を理解及び尊重し、管理を行っている。
課題	市民サービスの低下を来たさない、効率的な管理運営方法の在り方を検討する必要がある。
取組項目	今後、市営住宅の平等な利用の確保及び施設の効率的な管理等について検討を進める。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定管理者制度の検討	検討		方針決定	方針反映	

取組状況	**平成23年度から導入の効果を検討し、平成25年度当初には導入の方針を決定した。その方針に基づき指定管理者を選定し、平成25年12月議会で議決を得たことから、平成26年度より指定管理者による業務を開始する。**

番号	99	取組名	学校給食調理業務の民間委託	担当課	学校教育課
				実施状況	達成（平成24年度）

現状（当初）	学校給食は、学校給食法（第11条）に基づき、必要な施設及び設備に要する経費、学校給食の運営に要する経費は、市が負担し、食材の購入費については、保護者が負担している。 市内の学校給食における調理業務は、共同調理方式である学校給食センター（対象校：新湊地区小中学校及び下村小学校(注)　小学校８校、中学校４校）と大島小学校で民間委託を実施している。 その他の学校（小学校６校、中学校３校）は、単独調理・直営方式で市職員及びパート職員による調理業務を行なっている。 (注)下村小学校の学校給食センター利用は給食調理室整備までの暫定措置。
課題	学校給食センター及び大島小学校では調理業務の民営化により合理化が図られているが、その他の直営方式実施校においてもコスト削減を図る必要がある。 射水市版事業仕分けでは「民間活用・外部委託の拡大」とされた。
取組項目	直営方式実施校において、調理業務の民間への委託を平成24年度から行う。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	学校給食調理業務民間委託施設数	施設	2	12	12（全施設）	100.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校給食調理業務の民間委託	準備	実施			

取組状況	**学校給食調理業務の民間委託について、関係学校及び保護者への説明会を行い、平成24年度から直営方式実施校全てにおいて民間委託を実施した。**
収支改善額（H24）	54,683千円

番号	100	取組名	小学校スクールバス運転業務の民間委託	担当課	学校教育課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	現在、東明小学校と小杉小学校については、市が直営でスクールバスを運行し、臨時職員が運転業務を担当している。
課題	臨時職員が高齢化しており、新たな雇用の確保が難しい。また、安全運転教育の推進及び児童の安全安心を一層考慮する必要がある。 登下校のほか、市内小学校等の郊外学習や社会見学の送迎など使用頻度が多い。
取組項目	直営で運行しているスクールバス運転業務について、民間への委託を平成25年度から行う。 なお、業者選考に当たっては、小学校ＰＴＡ役員等で構成する選考委員会を設置し、安全安心、緊急時の対応、委託費用等を考慮し選考する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校スクールバス運転業務の民間委託	検討	→	実施		

取組状況	**平成24年度に保護者や学校との話し合いを進め、平成25年10月から東明小学校及び小杉小学校のスクールバス運転業務を民間委託した。**

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

基本方針　３　地方分権に対応する組織力の向上

取組項目　１　職員の能力向上及び意識改革

番号	101	取組名	職員提案制度の見直し	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成23年度）

現状（当初）	職員の市政運営に対する創造的な提案を奨励することにより、職員の政策立案能力を高め、行政水準の向上を図ることを目的として、平成19年５月１日に「射水市職員提案実施要綱」を制定し、職員提案制度を実施している。 通常提案のほか、ふるさと納税活用策をテーマとした職員提案の募集や各室部局別の職員提案奨励月間の設定、新規採用職員の研修の一環として職員提案提出を課題とするなど、21年度末までに295件の提案があった。（うち採用は84件）
課題	提案件数は年々減少しており、また、提案内容が特定のテーマに偏りやすいといった問題もあり、制度が効果的に機能していない。
取組項目	行政サービスの向上、事務の能率化や職員の業務改善に対する意欲向上を目指して現在の職員提案制度の見直しを図り、業務に活用していく。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員提案制度の見直し	見直し				

取組状況	**制度の改正により職員政策コンペティションとのすみわけを行い、行財政改革につながる項目に特化し、業務改善・効率化を重点的に進める提案を募集した。また、平成25年度は新たに職員提案制度の中に「政策提言部門」を設け、政策的な提案も一括して募集した。** **平成23年度から25年度の３年間では、計60件の提案があった（うち採用は18件）。**

番号	102	取組名	職員研修の充実	担当課	人事課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	人材育成基本方針、職員研修基本方針に基づき、目指すべき職員像に向けて人材を育成すべく職員研修を実施している。 職員が役職・階層に応じて受講する「階層別研修」、専門的な知識を身につける「専門研修」、高度に専門的（特殊）な知識を身につける「派遣研修」等の研修を実施しており、平成21年度にはＡＥＤ講習（380人）の効果もあり延べ978人が受講した。
課題	住民ニーズの多様化、高度化に対応できる質の高い職員を育成する必要がある。
取組項目	多様な研修メニューの提供、より高度な研修機関（国、県、民間企業等）への派遣等を行うことにより、精鋭職員の育成を図る。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	研修受講者数	人	－	440	580	75.9%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
多様な職員研修の実施	継続して実施				

取組状況	**富山県、自治大学校及び市町村アカデミー等への派遣研修を実施したほか、平成24年度からは職員の政策立案能力をより高めるため「いみず人財養成塾」を実施し、政策提言に繋げた。** **また、塩竈市に職員を派遣し、災害復旧事業の実践的な取組についても学ばせている。**

番号	103	取組名	研修の効果を高めるための効果測定	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	人材育成に当たっては、人材育成基本方針において目指すべき職員像を示すとともに、人事管理、職場環境、研修を含めて総合的に取り組んでいるところであり、平成21年度においては延べ978人の職員が研修を受講した。
課題	本市は定員適正化計画に基づき職員数の削減を図っているところであり、今後、少ない人員でより質の高い行政サービスを提供することが求められることから、研修に費やす人員も時間も一層限られたものになると考えられ、研修受講の効果をより高めていく必要がある。
取組項目	職員の研修受講の効果を確認するとともに、研修カリキュラム見直しの資料とするため、研修の効果測定を行う。

数値目標 項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
研修受講の効果ありと判定される職員の割合	%	－	92.3	90.0	102.6%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
研修の効果測定	継続して実施			（継続して実施）	

取組状況	**研修を受講した職員について、所属長に研修成果の活用状況を確認したところ、毎年度87%以上の職員に研修受講の成果が認められた。**

番号	104	取組名	公正かつ客観的な人事評価制度の運用	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	職員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、職員のやる気や働きがいを引き出し、その能力を最大限に発揮することにより、組織目標の達成と職場内の活性化を目的として人事評価制度を導入した。能力評価・業績評価から成り、評価基準を明示するとともに、自己評価や評価者面談を実施している。医師を除く全職員を対象に試行を繰り返し、平成21年10月から本格実施している。
課題	より職員のやる気や働きがいを引き出す必要がある。
取組項目	平成21年10月からの評価結果を、勤勉手当の成績率や昇給の要素としているが、今後は昇任や昇格の処遇へも反映させていく。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価結果の処遇への反映	検討・実施			（継続して実施）	

取組状況	**昇任・昇格を検討する際の参考として評価結果を活用した。**

番号	105	取組名	求める人材の採用・確保	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	これまでは、教養試験・専門試験等の知識重視型の公務員試験を通じて、事務処理能力を有する人材の採用を行ってきた。
課題	地方分権の進展や住民ニーズの多様化・高度化に伴い、市職員に求められる能力が変容してきており、職員自ら課題を発見し、市民等とともに課題解決のために行動できる自律的な人材を採用する必要がある。そこで、射水市の知名度の向上を図って幅広く募集するとともに、知識重視型の試験から人物重視の採用選考に転換していくことが課題である。
取組項目	受験者数増加のための取組として、説明会等の実施により市の取組や職員の仕事内容について積極的な情報提供を行う。また、人物重視の採用のための取組として、民間の採用選考に近づけた内容で実施する自己アピール方式や、一定の職務経験を有する即戦力を採用する社会人経験者枠の導入を図り、職員採用の在り方について検討しながら実施していく。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市役所の仕事内容に関する積極的な情報提供	検討	継続して実施		（継続して実施）	

取組状況	**射水市合同企業説明会、射水市職員採用就職説明会、少人数制就職セミナーの開催、また、大学や予備校においても説明会を開催するとともに、ホームページ等においても積極的に情報提供を行った。**

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
社会人経験者枠、自己アピール方式の導入・実施	継続して実施			（継続して実施）	

取組状況	**従前までの試験選考による採用のほか、社会人経験者、自己アピールによる選考を行い、平成23年度４名（社会人経験：行政３名、土木１名）、24年度３名（自己アピール：行政１名、社会人経験：行政２名）、25年度５名（自己アピール２名、社会人経験：行政２名、土木１名）の採用を行った。**

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	106	取組名	消防団組織の充実強化	担当課	消防本部総務課
				実施状況	一部達成

現状（当初）
射水市消防団は１本団、２方面団、27分団、女性団員29名を含む728名（12月１日現在）からなる消防組織法に基づいた団体で、非常勤の特別職地方公務員として活動している。
平成21年度からは女性団員の入団を登用し、団組織の活性化と女性のきめ細やかな感性を生かした予防消防に力を注いでいる。

課題
郷土愛護の精神により、地域の安全･安心を守るため、日夜活動しているが、消防団員の確保と高齢化に苦慮している。また、消防団員の高齢化に伴う公務災害の増加が危惧される。

取組項目
平成22年度から外部機関による研修会等を順次計画し、組織全体の安全管理強化や団員の健康管理の増進を図る。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
安全管理研修受講人数（H22. 危険予知訓練研修）	人	70	205（累計人数）	330（累計人数）	51.9%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
消防団員健康セミナー		130 人受講			

取組状況
消防団員が消防活動や訓練時において死亡する事故が発生しているため、公務災害の防止策を健康管理の面からアプローチした研修を実施し、135人が受講した。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
消防団員安全管理セミナー				130 人受講	

取組状況
特に取組なし（平成26年度実施予定のため）。

取組項目　２　職員定数の見直し及び給与の適正化

番号	107	取組名	人事管理及び定員の適正化	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）
平成18年３月に策定した定員適正化計画に基づき、簡素で効率的な組織づくりなどにより定員の適正化に取り組んできた結果、平成17年11月１日（898人）と平成22年４月１日（730人）とを比較すると、職員数で168人（18.7パーセント）削減した（消防・病院を除く）。

課題
引き続き、職員数を計画的に管理し削減する必要がある。

取組項目
新しい定員適正化計画（計画期間：平成22年４月１日～平成27年４月１日）に基づき、事務事業の見直し、民間活力の導入、多様な任用形態の活用などにより、退職者の補充を抑え、引き続き職員数の削減を図る。

数値目標

項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
消防・病院を除く職員数	人	730	650	660	114.3%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員数の削減	継続して実施			（計画期間）	

取組状況
定員適正化計画に基づき、職員の削減に努めており、平成25年４月１日現在の消防・病院を除く職員数は650人（平成22年４月１日から▲80人、▲11.0%）であり、目標を前倒しで達成した。

番号	108	取組名	職員給与等の適正化	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	本市の職員の給与については、国の取扱いを基本としながら、県や他の地方公共団体の状況を考慮して地域の実情を反映させ、適正に運用している。また、人事評価制度を本格的に実施することにより、これまでの年功的な給与制度から、勤務実績が反映される給与の仕組みとしている。
課題	新たな定員適正化計画を策定しており、人件費とりわけ職員給与費を適正な水準に維持していく必要がある。
取組項目	給与制度の運用に当たっては、一層の適正化を図りながら、職員の意欲・能力を引き出すために勤務実績を的確に給与へ反映させていく。また、定員適正化計画の実施等により職員給与費（普通会計予算）を適正に管理（平成27年度までにおおむね10パーセント削減）していく。 ※　職員給与費は、一般職の職員に支給する給料及び職員手当（退職手当を除く。）をいい、子ども手当及び共済費は含まない。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	職員給与費の適正な管理	千円	4,204,516	3,774,199	3,889,286	136.5%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
給与制度の適正な運用	継続して実施			（継続して実施）	
勤務実績の給与への反映	継続して実施			（継続して実施）	
職員給与費の適正な管理	継続して実施			（継続して実施）	

取組状況（給与制度の適正な運用）	**平成24年度に特殊勤務手当を見直し、一部廃止又は支給水準の引き下げを実施した（▲364千円、▲10%減）。 平成25年度には国の要請により、給与減額支給措置として７月から３月までの間、平均1.9%の減額を実施した（約▲51,000千円）。**
取組状況（勤務実績の給与への反映）	**勤務実績に基づき、昇給区分や勤勉手当の成績率を決定し、給与に反映させた。**
取組状況（職員給与費の適正な管理）	**定員適正化計画に基づく定員管理の実施により、職員給与費の適正な管理に努めた。**
収支改善額（H23～H25）	430,317 千円

番号	109	取組名	多様な任用形態による人材の有効活用	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	これまで専門的又は短時間等の業務に臨時職員等を任用することにより、多様化する行政ニーズに弾力的に対応している。また、技能労務職員については、定年退職者の不補充と臨時・非常勤職員の活用等により、業務の効率性を高めている。
課題	多様化・高度化する行政ニーズに応え、効率的に行政運営を行っていくため、多様な任用形態による人材の有効活用を図る必要がある。
取組項目	臨時・非常勤職員や任期付職員など多様な任用形態による人材を有効に活用していく。 技能労務職員については、定年退職者を不補充とし、臨時・非常勤職員の活用により、業務の効率性を一層図っていく。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
多様な任用形態による人材の活用	継続して実施			（継続して実施）	

取組状況	**臨時職員の採用希望者をあらかじめ登録する制度を平成24年４月採用者から導入し、人材のマッチングと有効活用を図ったほか、平成26年３月議会において任期付職員を採用できるよう条例の制定を行った。**

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

番号	110	取組名	行政委員の報酬の見直し	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成24年度）

現状（当初）	行政委員の報酬については、特別職報酬等審議会から平成19年12月10日付けで答申を受け、その内容どおり平成20年４月１日から施行している。
課題	平成19年に特別職報酬等審議会を開催して以来、行政委員の報酬の在り方について、全国で見直しの動きが出てきている。
取組項目	全国の動向を注視しながら、日額化を含め適正な水準となるよう検討していく。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
行政委員の報酬の見直し	検討	実施			

取組状況	**平成23年度に農業委員会の選挙による委員定数を25人から20人に見直しを行った。 平成24年度に特別職（市長、副市長及び教育長）及び行政委員の報酬を「特別職報酬等審議会」の答申内容に基づき見直した。 平成25年度の市議会議員選挙より、議員定数を26人から22人に見直された。**
収支改善額（H23～H25）	900千円（H23農業委員会委員定数見直し分） 1,441千円（H24特別職報酬見直し分） 8,003千円（H25市議会議員定数見直し分（H25.12～H26.3））

取組項目　３　効率的な組織体制の構築

番号	111	取組名	外郭団体の経営基盤の強化	担当課	外郭団体所管課･人事課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	本市の外郭団体は、次のとおりとなっている。 ①市の出資比率が50パーセント以上の団体　５団体 ②　〃　25パーセント以上50パーセント未満の団体　１団体 ③上記のほか継続的に市職員を派遣又は財政的支援を行っている団体　４団体
課題	社会経済情勢の変化による団体の存在意義や公的関与の妥当性について、検証する必要がある。 また、公益法人制度改革により、従来の公益法人は平成25年11月末までに公益社団・財団法人または一般社団・財団法人のいずれかへの移行を選択しなければならない。移行しない場合は解散となる。
取組項目	行政と外郭団体の役割を明確にするとともに、存在意義が薄れた団体については、廃止も含めての検討を求めていく。また、存続する団体については、真に自立した団体となるよう、組織の統合や事業の見直し等による経営基盤の強化や公益法人制度改革への適切な対応を求めていく。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
外郭団体の統廃合	検討				実施

取組状況	**土地開発公社について、市の財政負担等の影響や用地管理の効率性･透明性の確保といった観点から検討し、その前提として公社の所有する土地の売却を進め、負債の縮減に努めた。**

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公益法人への移行	検討		移行		

取組状況	**平成23年度から射水市絵本文化振興財団が公益財団法人、平成24年度から射水市文化振興財団が公益財団法人、射水市観光協会が一般社団法人、平成25年度から射水市公園等管理業務公社が一般財団法人、射水市体育協会が公益財団法人へ移行した。**

番号	112	取組名	組織の見直し	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成25年度）

現状（当初）	合併以来、効率的な行政運営を図るため、組織整備に努めており、平成22年４月１日現在の部署については次のとおりである。 ・11部（局・室）、39課（局・室）、７班、70係（出先施設は除く） ・市民病院事務局　１局２課３係　、診療・医療・看護部門　３部門20科９室２センター ・消防　１消防本部２消防署２出張所６課20係
課題	職員減員の中で、市民の多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応する必要がある。
取組項目	引き続き、簡素で効率的な組織の構築を図る。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
組織の見直し	継続して見直し				

取組状況	**行政ニーズを踏まえ、毎年度見直しを行い、簡素で効率的、機動的な行政運営により「行政経営・地域経営」の視点に立った政策展開が可能となる組織の構築に努めた。** **なお、平成25年４月の組織機構の見直しでは、11部（局・室）、37課（局・室）、６班、66係とした。**

番号	113	取組名	外郭団体への派遣の見直し	担当課	人事課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	段階的に市派遣職員数を縮小してきており、平成22年４月１日現在の派遣者数は７人、うち外郭団体への派遣者数は６人である。
課題	市が出資等をしている外郭団体については、関与を縮小し団体の自立を促進する必要がある。
取組項目	市職員の派遣を縮小・廃止する。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
派遣者数の縮小・廃止（市が出資等をしている外郭団体）	段階的に縮小・廃止				

取組状況	**平成25年度の市派遣職員数は４人、うち市が出資等をしている外郭団体へは３人であった。**

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。

基本方針　４　透明で公正な市政の推進

取組項目　１　市政情報の積極的な提供

番号	114	取組名	審議会等の開催内容の公開	担当課	人事課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	第１次集中改革プランにおいて、「審議会等会議の公開」（行政の透明性を高めるため、審議会等の開催内容について、ホームページ等を活用し、原則、すべて公開する）を目標に掲げているが、開催内容をホームページで公開している審議会等は平成22年度において８であり、非公開や未開催を除いた審議会等の数は31であるため、実施率は25.8%である。
課題	行政の透明性を高めるため、今後も公開を推進する必要がある。
取組項目	引き続き、審議会所管課に対し、審議会等を開催する場合は、①事前にホームページ等で告知する、②終了後は開催内容をなるべく早く（おおむね１週間以内）公開することの働きかけを行う。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	開催内容をホームページに掲載している審議会等の割合	%	25.8	58.6	100.0	44.2%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開催内容のホームページでの公開	継続して働きかけ・実施				

取組状況

開催内容について、ホームページへの掲載に努めることを明文化した「射水市審議会等の設置及び運営に関する要綱」を策定し、平成24年４月１日から施行した。

なお、平成25年度に開催内容をホームページに掲載している審議会等は17であり、非公開や未開催を除いた審議会等の数は29であった。

番号	115	取組名	情報公開の積極的な推進	担当課	総務課
				実施状況	達成（平成23年度）

現状（当初）	情報公開条例に基づき、積極的な情報提供と公文書公開請求に対する対応に努めている。 情報公開の実施状況については、毎年度、実施機関別に請求件数と全部開示・部分開示・不開示それぞれの件数を市のホームページで公表している。
課題	今後も積極的な情報提供と公文書公開請求に対する的確な対応に努めていく必要がある。
取組項目	情報公開条例の適正な運用により、速やかな公文書公開と積極的な情報提供を図り、市民への説明責任を果たしていく。 公文書公開については、これまで公表している実施状況に加えて、情報公開請求の個別状況（請求内容、対象公文書、開示・不開示の決定内容、担当課等）について公表することで、情報公開の積極的な推進を図る。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
情報公開請求の個別状況の公表	実施(済)	継続して実施			

取組状況

平成22年度請求分から、情報公開の個別状況について市ホームページ上で公開した。

番号	116	取組名	文書管理の見直しと効率化	担当課	総務課
				実施状況	継続

現状（当初）	保存文書及び歴史的文書については、各庁舎の書庫等で分散し保管している。
課題	文書の保管場所に苦慮している。
取組項目	永年保存文書及び歴史的文書については、対象となる文書を整理し、データ化を図る。 文書の起案、決裁、供覧、廃棄及び情報公開までの文書事務の一連の流れを管理する総合的な文書管理システムを構築していくための調査研究に努める。

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
永年保存文書及び歴史的文書のデータ化	調査				実施

取組状況	**永年保存文書について、文書量調査及び文書目録のデータ整理を行った。**

文書管理システムの構築	検討				導入

取組状況	**統合庁舎への移行に対応するため、新たな文書管理システムの構築に向け調査研究を行った結果、現在の簿冊による管理からフォルダーによる管理に移行することとした（平成26年度から導入に向けた取組を開始）。**

番号	117	取組名	予算、決算、財務諸表及び予算編成過程の情報提供	担当課	財政課
				実施状況	達成（平成24年度）

現状（当初）	当初予算や執行状況について、ホームページや広報等で情報提供している。 予算編成においては、予算編成方針（編成前）及び予算大綱（編成後）を情報提供している。
課題	予算編成過程の透明性を高めるため、全国でも査定状況等の公開が広がっている。
取組項目	予算編成過程段階においても、査定状況等を情報提供する。 【公開する内容】要求段階での財源不足額、各査定段階での財源不足額

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
査定状況の情報提供	一部実施(済)	実施			

取組状況	**平成23年度から部局別の要求額、一次内示額及び最終査定額、平成24年度から要求段階及び各査定段階での財源不足額をホームページで公表した。**

取組項目　２　市民から信頼される市政の推進

番号	118	取組名	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	担当課	まちづくり課
				実施状況	一部達成

現状（当初）	市政運営の基本姿勢である「みえる・わかる・わかり合える行政」を推進するため、行政の現況と事業目的を市民に分かりやすく示し、情報を共有し、また、市民が抱える課題、意見、要望を聞き、市政に反映させることを目的に「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」やタウンミーティングを実施している。 ①５つの庁舎を利用し、１対１で市政への提言など聞く「ようこそ市長室へ」 ②各種団体と公共施設で昼食等をともに意見交換する「ランチ・コーヒートーク」 ③自治会や各種団体の会議等で、市が抱える課題などを直接説明する「市長の出前講座」 ④地域の課題、問題箇所など合同で視察し、意見交換を行う「市長のまちまわり」
課題	今後も、市民と行政とのわかり合いを推進し、より住み良いまちづくりのため、積極的に実施し市民の信頼に応えていく必要がある。
取組項目	現在実施している「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の４つのメニューについて、参加者の動向を踏まえ、市民が参加しやすい形態になるよう柔軟に対応し、より多くの市民に参加していただけるよう検討する。また、新しいメニューも随時追加する。

数値目標	項目名	単位	当初(H22)	実績(H25)	目標(H27)	達成率(H25)
	ミーティング等参加者	人	2,000	1,369	5,000	▲ 21.0%

取組スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ミーティング等の実施	継続して実施				

取組状況	**３年間で、ようこそ市長室へ（19回、31人参加）、ランチ・コーヒートーク（７回、164人参加）、市長の出前講座（63回、2,984人参加）、市長のまちまわり（20回、264人参加）を開催した。**

※各取組における現状、課題、取組項目及び取組スケジュールについては、特に記載がない限りプラン策定時（平成22年度現在）のものです。